

## 第5回西宮市都市計画マスタープラン策定委員会

日時：平成22年10月16日（土）

場所：西宮市大学交流センター

セミナー室 2 アクタ西宮

東館 6 F

時間：10：01～12：38

事務局           では久委員長、よろしくお願いいたします。

久委員長        どうも、おはようございます。

私の都合で、初めて朝に開催するということになりましたけども、さすがしくていいのではないかなという気はしております。

それでは、今から始めたいと思いますが、森下さんこれ最初のほうがいいですね。ちょっと森下委員のほうから、きょうこの話題でございますけど、よろしくお願いいたします。

森下副委員長   おはようございます。

少し、間もあいて頭の体操やと思ひまして、お手元の2種類あるんですけど、まず一つ目がお手元にお配りした、「城陽をもっとみどりゆたかに」の案内のパンフレットですけれども、京都府の城陽市でこういう緑のファンドがやっておりました。たまたま市役所にちらっと寄った時にありましたので、非常におもしろい試みやなと思ひながら、もしかしたらきょういらっしゃいます藤本先生とか御存じかもわかりませんが。それとその中で、こういった城陽市の銘木古木ですか、こういったパンフまでありまして、地図を落としながら自分らでこうやって緑を大事にしてはんのかなという解釈でした。それともう一つは、まちなみ発見クラブという西宮市の事務局さんのお話であるんですけども、やっておりますクラブの中で、甲子園の七園というお話

を白鹿の記念博物館の山下先生に御講演を10月10日にいただきまして、その話のネタは、本日事務局のほうに渡しております。また後日、メーリングリストで委員の方々には知らせしましたけれども、瀬川さんは来ていただきました。ありがとうございます。

以上です。

久委員長            どうもありがとうございました。

何か御質問ございますでしょうか。

私が知ってるところで言うと、箕面と吹田はこういう取組を市民が自主的に調べて自費出版で出しておりますので、また興味ある方はホームページ等ごらんいただければと思います。

森下副委員長        ちょっと済みません。言い忘れました。

七園のうちですね、今回10月10日にお話しを聞かせていただいたのは、香櫨園、苦楽園、甲陽園だけで1時間半、2時間近くお話されまして、12月12日あと4つ、もう一回あります。

以上です。

久委員長            箕面も山を守るために市民の基金を募ってますけれども、もう数年たちますけど、市民からほとんどお金が集まらないでいる状況で、アンケート取った時はちゃんと払いますという人が二割ぐらいいたんですけど、ふた開けてみるとほとんど金が集まらないという状況です。

松本（清）委員        兵庫県は、年間800円か何かを税金で。緑税言うんですか。あれはどこで集められてるんですか。住民税の中に入ってるんですか。

事務局                入ってます。

松本（清）委員        プラス800円。

事務局                そうです。

松本（清）委員        こないだ西谷の森のほうに、宝塚に行ったらそういう話聞い

たんですけど。あそこもそういう基金で森を守ってるという。知りませんでした。

久委員長        はい、ありがとうございます。

そういう具体的な話も、また後半部分でいろいろ出てくると思いますので、情報提供どんどんしていただければと思います。

それじゃ、きょうは議事二つございますけれども、まず最初の議事、前回の続きですけれども、暮らしとまちのビジョン（案）についての検討ということですが、資料確認とともに事務局のほうから説明お願いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

事務局        まず資料の確認の前に本日の出席状況と傍聴者の確認をしたいと思います。12名全員のご出席をいただいております。傍聴希望者は、現在のところ0名ということでございます。

引き続きまして、資料の確認を行います。

結構ボリュームありますけれども、本日の次第が1番上にありまして、その下に資料1ということで、暮らしとまちのビジョンA4の束ねたものがございます。それと資料2としまして、全体構想（ビジョン実現に向けた取組方針）（案）A3の複数枚束ねたものが一つ。それと資料3として、都市計画マスタープランの構成イメージでA3の1枚でございます。こちらが本日の正式な資料になってございまして、あとこの各回の検討内容予定表が入ってまして、第6回の日付が変わっておりまして、11月7日、日曜日に変更になっております。

残り情報提供の資料といたしまして、今度室崎先生のお話しいただく、西宮まちづくり塾のチラシ、それと松本先生にお話しいただく、まちづくり塾のお知らせ。

それとカラーのほうでピエンナーレ、それとさくらやまなみバスのスタンプラリー、それとベティ・オハラの写真展ということで、まちづくりに関係するところのイベント関係のチラシ。それと夙川のパークウェイと整備されたという記事ですけども、夙川がどういう形で保全されてきたかというような資料としてつけているのが一つござ

います。

以上が配付資料ですけど、手元に届いてない資料がございますでしょうか。ありましたら座らせていただいて、以上の説明に入りたいと思います。

では議題の1番目の暮らしとまちのビジョン(案)についての検討ということで、資料の1の説明をさせていただきます。

こちらのほう前回の議論の中で、どういう形、どういう文章書かれるとかイメージできないということで、一度書いてみてくださいということでまとめてみました。開いていただいて、見開きの2ページ、まちづくりの基本理念こちらのほうが理念の提示でございます、その次のページから将来像のイメージになってございます。

理念のほうは左側にこれまでの西宮のまちづくりの流れと、左側の下のところで理念の大きな方針、全段の部分、それと右側でこないだ御提示しました、人と自然のつながり、人とまちのつながり、人と人とのつながりということで、それぞれの意識を置くところ取り組み方針。そしてそれをまとめたものとして、右一番下のところにキャッチフレーズとして「宮水の“えん”でつなぎ育む美しいまち西宮」ということで、まとめてございます。

理念としましては、これまで西宮は市民中心に行ってきた、まちづくりの部分を経史的な部分でまとめられまして、夙川と文教住宅都市宣言にかかる石油コンビナート、それと阪神大震災という部分、それと園の部分、西宮の園の由来というところを軽くまとめてございます。

右側は、自然と人ということで大きな自然に関して、こういう環境意識を持ってまちづくりをしたいということ。人とまちのつながりでは、歴史的なもの文化的なもの人と人とのつながり、産業も含めてこういうところとつながりをもって、まちづくりをしたいという点を書いております。

人と人のつながりということでは、世代・立場・地域を超えてつながっていくというところを強調して書いております。こちらのほう、また御意見細かいところ等いた

だけたら、大変助かるなというところで、きょうお持ちしております。

次のページから、まちの将来像として6つ前回提示をいたしました、将来像を各1ページずつでまとめて提示しております。それぞれのまちの将来像のところ、その将来像のまとめた言葉を書いて、その下に暮らしとまちのイメージということで具体的な生活のイメージを書いております。これも、これまでのワークショップ等でいただいた議論とか意見を抽出したのになっております。

1番最後のページは、前回模式図で示しました物を白黒ですがつけています。

それともう一つ資料3を見ていただけたらと思います。

この理念と将来像が、今後どうなってくるのかという構造的な部分を示してございます。この暮らしとまちのビジョンのまちづくりの基本理念と将来像をまとめて、その後、右側の全体構想（ビジョン実現に向けた取組方針）で、それぞれのまちの将来像に向かって、どういう取り組みを行っていくのかという流れになるというふうに考えております。

以上です。

久委員長        はい、ありがとうございます。

どうさせていただきますでしょうか。これで、ずっと議論に入れますでしょうか。それとも、もう少ししっかりと見ていただいた後で、議論させていただいたほうがいいでしょうか。

大内委員        先によろしいですか。ちょっと眠気覚ましに、まだ頭は動いてないんですが。

実は前回の後、私、今、4班に報告をしましたら、具体的な話ですね、西宮市は文教都市をうたっているんだけど、この理念の中にそのことにかかわる文言がない。非常に不思議だということで、いろいろ具体的な施策、思いつき段階も含めてですが、そういう資料が私のところへ届きまして、市民委員の方々には、今供覧中ではありますが、その理念の中でこういうワードが、ここまでこういうふうにしちった文章にな

る前の話ですけども、フレーズをちょっと言うてきましたので少し読み上げます。よろしいでしょうか。

先々この文章を作っていた中に、どういうふうに盛り込めるかを別途検討、内部で検討できるかとは思いますが、今そのフレーズ、6個つながったやつがあるんですけど、それぞれ理念の人と人とのつながりを大切にするとか、その順番に、その項目ごとにちょっとつけ加えたいんですけど、よろしいでしょうか。

瀬川委員 書いていただいたほうがいいんじゃないんですかね。

大内委員 基本理念の人と人に「青少年の学びの場を大切にする」。将来像のまちに「青少年がのびのびと心身を鍛錬し楽しくすごせるまち」。ひとに「生涯にわたり学びができるまち」。(ホワイトボードに記載)

大内委員 この発想の根幹は、西宮市にいる例えば、大関とか伊藤ハムとか生産工場ありますが、そこの従業員が513人しかいないのにも関わらず、教師にかかわる関学、あるいは武庫川女子大の教職員数は、例えばちなみにこの関学の場合は1005人もいます。武庫川女子大学は627人こうすることで、この産業関係の視点から見れば売上高と言いますか、ちょっとどういう数字か私自身、根拠がわかりませんが、関学は469億円、武庫川女子大学は190億円で大関はたった271億円であるところこういう指摘がございまして、そういう観点から見ると教育関連の産業的な意味もあるし、文教ということから見るとこういうことの論議がなされていないじゃないかという指摘があって、今のような理念の中に、あるいは将来像の中にちょっとこういう言葉を加えたらどうでしょうとこういう提案がありました。

以上です。

久委員長 いかがでしょう。ちょっと気になってるのが、総合計画の議論であれば非常に話を受け入れやすいんですが、都市計画マスタープランですよね。そのあたりちゃんと種類分けがされているのかどうかというのは、ちょっと気になるところなんですけど、何でもかんでも入れちゃうってということになってくると総合計画になっ

てしまうんですね。

大内委員       ただ、この第5回の事務局からつくっていただいた中で、まちづくりの基本理念の真ん中のパラグラフあいてるところあります。このように市民の力その上に、過去の歴史が述べてあって、文教施設が立地するだれもがあこがれる学園のまちをつくりましたという過去の事にしてあって、あとは全然そういう観点に触れていないというふうにも読めるんですね。だから、文章をまたもう一遍おさらいしていきり直すの大変だろうとは思いますが、今こういった御指摘のあったような点は、どっかで入れてもいいんじゃないかなとは思ったんですけど。

久委員長       できたらどこかじゃなくて、どこにこういう形でという。

大内委員       いや、それぞれ、人とそれの中にありますから。

久委員長       どこにどういう形でって言っていただいたほうが、恐らく事務局としては受け入れやすいし。

大内委員       ですから、ここに今上がってるように、人とまちと分けて書いてあります将来像とかその辺。それを文章化すると、先立っての産業の導きになると思うんですが。

田中委員       ちょっといいですか。

私も同じようなことをちょっと考えたんですけど、ちょっとイメージが違いまして、この七園の中に園という字がありますよね、左上に。その園は私は豊かな自然に親しめるまちというイメージじゃなしに、私、園という言葉が学園の園のほうにイメージがあったので、その中に入れてしまえばおさまるんじゃないかなという気がしたんですけども、今の学びのまという学生、学園という何かそういう言葉をですよ。この中に少し入れてしまうとマスタープランとしてはスムーズにいくんじゃないかなという気がしたんですけど。

大内委員       一つつけ加えさせていただくけど、私も前々から疑問に思ってるのは、この第1回目の会冒頭に、森田局長さんから議会で文教都市の話はどこいったん

だと、こういう指摘を議会で受けたと、そのことが頭にずっとあって、確かに言われてみればそうだなと。そういう議論あんまりされてないし、マスタープランの中でどこかそのことは触れておいても別に悪くはないし、むしろ一つの大きな確認になるんじゃないかという御指摘も通るんじゃないかなという気はしたんです。あとはどういうふうに含めるかは、こういう時の技の問題だと思うんで、ちょっとこれは御専門の方にお任せするぐらいしかないし、まあ具体的にこういうのどうだって提案があれば、また市民委員同士で吟味する手はあると思います。

久委員長            いかがでしょう。

大内委員            ちょっと提案までですが。

藤本委員            済みません。今、文教都市という文字が冒頭に出てくるという点、もう一度。

大内委員            私が今ずっと読んだときに、要するにこのビジョン案の1ページ目の真ん中辺、この空間のあいてるところで、1、2、3、4パラグラフの最後の1行で終わってると思います。

久委員長            こういう考え方もあるなと思いますのは、総合計画のほうで文教住宅都市宣言、住宅都市を宣言してますよね。それに対してそれも受けながら都市計画マスタープランをつくっていくわけですから、当然わざわざ書き込まなくても受けるわけですよね。逆に書いてしまうとダブリになってしまうという、そういうことにもなりますね。という判断で事務局はあえて文教住宅都市という言葉はこの2ページ目以降に入れてないという判断。

大内委員            まあそれも一つの判断だとは思いますが、今、田中さんのあとにつけくわえた、局長がこの会議の冒頭におっしゃったことを受けると、そのことがやっぱしここでは議論になった形跡がないということですね。見られてない。だから、そういう指摘が出たんじゃないかなと思うんですが。

松本（康）委員        済みません。5班なんですけども、5班もちょっとミーティ



ングをした際に、まず真っ先に文教住宅都市って、結構西宮のイメージが出てる言葉やと思ってたんやけど、なくなったんかっていう話を切り出されまして、結構何人かの方から言われました。確かに久先生おっしゃるように上位計画に書かれてるんで、それはそれで都市計画はこれっていうようなとらえ方もできるんだと思うんですけど、文教住宅都市というように都市計画にも多分絡んでるような言葉かなと。結構市民の方にもそういう意見として、何人の方からも出るということは一つ定着した西宮のイメージなのかなというふうに思いました、逆にちょっと何か全く何もないというのも失礼なのかなというふうに、ちょっと私ども感じた次第であります。

久委員長       もう少し、ブレイクダウンしたほうが具体的になると思うので、ではその文教住宅都市を都市計画として受けていく、あるいは実現していくとすれば具体的にはどういうことでしょうか。

ソフト施策ではなくて、教育というソフト施策ではなくて、都市計画として文教住宅都市というのを実現をしていく、あるいはさらに進めていくとした時の具体的な施策というのは、どういうことが想定できますでしょうか。

大内委員       それは、今ここに挙げられているのは、各教育トップの設定というタイトルで、例えばスポーツ施設の充実とか、野外施設の充実とか、まあ教育にかかわって、これは空観的な観点からですけど。それから大学・高校それから小学校、それぞれ文部省とか地方自治体の教育委員会とか、それぞれ管轄レベルが違うんだそうですけども、例えばそういうことを一元化したやり方もあるだろうと。そんな具体的な指摘はあります。

藤本委員       よろしいですか。

私は、そのビジョンのところ、先ほどおっしゃったところに、一番下の分の真中ぐらいに文教住宅都市っていうのが出てまいりますね。それ一応言われてるっていうこと。これは今、久先生がおっしゃった中で言うとやはり、大学とか高校とかですね、そういう教育施設と住宅とのかかわりが、やっぱりあるということかと思うんです。

都市計画的にいくと。ただ何か新しく開発されたまちの中に、ポンと教育施設があったりするだけじゃなくって、日常的にその学生たちがそこにお住まいの方々と住宅地域ですね、地区の中で交流が持てるようなロケーションになって、住んでる方々も大学とか教育施設に気楽に入れて交流があるとか、そういうイメージを私自身は持っているんですけども。じゃその文字をどのぐらいここに入れ込む必要があるかというのも、少しディスカッションの必要があるかと思いますが、具体的には今この中では出てますね。一番下の言葉として。

水越委員 逆にあれですかね。人とまちのつながりをはぐくむっていう部分で、今の藤本先生の御指摘があれば、入れてったらすっと入るのかもしれませんが。

松本（康）委員 今の先ほどの5班の意見というのが、この前段階の資料ですね、このページにした議論ですんで、当然これはまた見ていただいた時の意見ですから、ちょっとその点は御配慮いただく必要あると思います。後、今、藤本先生からもありましたし、あと人と人のところ、ブレイクダウンしたところには、例えば地域に密着した教育とかキーワードも入ってありますんで、全く抜けてるというわけではないと思うんですけどね。

久委員長 入れろというのは入れるのは簡単なんですけど、入れなくても読み込めるのではないかなという判断もありますし、その先ほども言いましたように、またすべての分野別マスタープランに文教住宅都市、文教住宅都市って入れることになるのかどうかですよね。住宅マスタープランや緑のマスタープラン、すべてのマスタープランの中に、文教住宅都市っていう言葉を入れないといけなくなってくるんですけどね。それが本当に全体にとっていいことかどうかっていうところの判断になるんですが。

あるいは資料の3のところ、主な取り組み方針レベルで先ほどの学園を生かすというところが、ちゃんと受けられるような言葉になっていないとすれば、この主な取り組み方針を一つふやしていかないといけないなという、そういう判断もできる

わけですね。

だから1番左で動かすのではなくて、主な取り組み方針に加える、あるいはそれが導けないのであればその前を変えていかないといけないという判断もできるんじゃないかなと思いますけど。

何が言いたいかと言うと全体を見通してから、もう一度このあたりの話がここに入ってるんか入ってないんかというチェックをさせていただいたほうが、前の部分で触ってしまうよりも効果的ではないかと思うんですね。

大内委員           そうですね。今、私もこれ見たときに、主な資料3で先生の御指摘のところに、まあ文化的環境とあるから多少はとは思ったんです。何か教育的言葉がどっかにあるんじゃないかなとは印象は持ちました。おっしゃられるとおりです。だから前後関係についてはテクニックの問題でしょうから。それは専門のほうにお任せする。

久委員長           とりあえず御指摘をいただいておいて、また最後にこれが十分かどうかということでチェックさせていただきますが。

大内委員           ありがとうございます。

松本（清）委員       ちょっと一つよろしいですか。

今、文教地区の指定が上ヶ原とかに都市計画として指定されてて、これ関東の国立の次に指定されたんですかね。だから、これでいくと地域別構想、やっぱり西宮全体が全部そういうふうになってるというよりは、あそこの場合、関学があるわけですけど関学とその周りの地域、ああいう甲東地区というんですかね。この辺に絞って具体的な都市計画とのつながりを考えていったらどうかなということ、たまたま私、地域フィールドワーク西宮という活動の中で景観計画、関学のスパニッシュ・ミッション・スタイルという、そういうあるスタイルの環境があるわけですけど、それと周りの住宅との環境をどう保ったらいいとか、ストリートですね、甲東園から学園までのストリート、住宅と教育施設とのかかわり合いが非常に深いところを例として、先

進的な都市計画を考えていたらおもしろいんじゃないかなということで、ちょっと取り組んだりはしてます。

大内委員 今、先生から上ヶ原のちょっと地区別のというふうな言葉が出ましたんですけど、この私どものほうの提案書の考えと言いますか、背景は西宮市が工場誘致をやめて、その文教都市宣言をしたんだ、だからそういう理念に基づいて、まちづくりの方向性マスタープランをつくっていくべきなんではないかというお考えなのかな。

松本（清）委員 それが具体的な都市計画と、どういう絡みがあるんだと。例えば景観計画というのは都市計画の一つだと思うんですけどね。そういうつながりを西宮全域とどう関係づけるかという、全部と関係づける話なのか、もうちょっと絞って関係づけたらいいのかと、それはそういう議論をしていったらどうかという具体的なイメージですね。

大内委員 だから今は住宅のことも、今指摘ございましたんですけど、例えばそういうことで教育活動、あるいは学生さんが動きやすいように、あるいは周囲がサポートしやすいように、例えば交通機関を整えるだとか、そういうこともあるいは道路も整えるんだとか、それは一つ一つ地域でじゃどうなって具体的なところはもちろん今後あるとは思いますが。そこへ収斂していったマスタープランなんじゃないかと、こういう発想をお持ちなんですね。

久委員長 ちょっと具体的になり過ぎるかもしれないですけど、たまたまこの9月から関学週1回非常勤で上ヶ原行ってますので、具体的には自分のものとしても感じてるんですけど、なかなか都市計画的に難しいなという感じがしてるんですね、つまり閑静な住宅街を抜けて道路が通っています。たくさんの学生が通っています。戦前にできた住宅地ですから道路が広くない、そこに自動車は走る、バイクは走る、自転車は走ってる、歩行者はいるで、おまけにバスが通学時間帯は頻繁に通っている。あれをどのように調整を道路環境として、安全に整えていくのかというのは、理想の

絵は描けますけど実現しようと思うと相当いろいろ大きな手段を取らないと難しいだろうなというような感じはしてますね。

それから具体的には、関学はキャンパスのど真ん中を公道が走っていますので、あそこデッキかけさせてほしいと関学サイドは言ってるんですけども、警察は公道にデッキはまかりならぬみたいな話になってたり、なかなかそのあたり非常に理想・理念はわかるんですけど具体的な手段として落としていくのは、かなりいろいろあらゆる協議を含めて難題があるかなという感じはしてます。

水越委員       何かあのそういう考え方もありますよね。ただ別の考え方としては、そんなすごいことをするっていうことではなくて、今ある所与のものをというように、その中でどうやって市民と学生さんが上手に暮らしていくのかというとらえ方もできるのかなと。確かに、大々的なことをすると、それこそ10年、20年どころか何十年も多分。

松本（清）委員       実は去年、調査して市の都市局に提案して、ことしはそれを地元の人はどう思うか、一応こうしたらどうかっていう案があるんですけど、歩道をここにつけるとか、バスと人と分けるとか、交差点に信号つけるっていったとか、いろんな問題点もあるんですけど、まあ何かある案があるんですね。それを学校側が言うんじゃなくて、地元の方との調整がいるということで、ことし地元に入って行って安全パトロールの人たちと一緒に学生が入って、地元側からどう見えるかっていうの聞いて、それをまた提案しようかなという活動をしてるので、そう簡単にはできないと思うんですけど、今のままこの状況はよくないと、学校側も言ってるし、地元の人にも危ないかと思ってますので、それを具体的に形としてやろうと今、一応取り組んでいます。

水越委員       私は、物すごい個人的な意見なんですけど、あの真ん中を公道が通るっていうのは、ある意味すごく開かれた大学のイメージがあっていいと思ってるんですね、ただそういう見方もあるんだなという。

大内委員 それは具体的にありますよ。昔の国立大学で言うと名古屋大学が、全然さくのない大学だったんですよ、東山キャンパスでね。しばらくはそれよかったんですけど、そこへ何十年前から暴走族というのがはやり出して入り込んできて、それで夜中までやり出して道路のそこへ、くいを打つようになる、でも塀はないですね。

こないだ紹介してた武庫女の周りのああいう大きな塀とかはないですね。

今おっしゃったことは、各論に近いんでしょうけど、確かに私どもの班の中で議論、この文教云々でことで、例えば学校を有するとか、駅前のあたりの空き地を大学のあある学部とか、キャンパス呼び込むというそういうこともあって、その地方自治体から言うと教育行政は、実は投資効果が非常に悪くて持ち出しになると。それはまた別途の論議ですけど、今の各論に近いお話になると、今のその公道が通ってる云々とか、まちの住民そのものの要望ということから判定すると、安全とか、それから学生をどういうふうに誘導していけば地域の経済効果につながるとか、そういう具体論のところはあるかなとは思いますが。今ただ来て分散して、どっか郊外に安いところへ下宿してるとか、あるいは寮があるとか、そういう問題もあるでしょうからこのまま分析していくと、交通の問題から委員長が御指摘になった複雑なところどういうふうに交通網整理する云々という問題も非常に難しく長期的な区画整理的な考え方もいるんでしょうけど、そういうところは松本先生の御専門でもおありでしょうから、各論のときに議論されるとして、そういうその方向もありうるなど、確かに持ち出しではあってあんまり投資効率よくないんかいうけど、おっしゃられる既存の今ある大学の施設なり人の動きを、もう一遍見直せば土地の活性化にもつながるかなとは思いますがけれど。

久委員長 あの私が各論を言ってるのは、各論の議論ではなくて、これが本当に都市計画マスタープランとして必要かどうかというチェックは、やっぱり最後の最後にどういう具体的なものが見えてくるかによって、決まってくるわけですよ。だから、そういうチェックをしながら考えていただくと、その理念レベルとか、将来像レベルでも何を書き込んでおけばいいのかということが、よりわかりやすく見えてくる

んではないかなというような指摘なんですけど。

田中委員 確かに、今おっしゃるように私あの昭和30年代から甲東地区で、甲陵中学に通ってましたので、そのころのこと皆さん余り御存じないと思うんですけど、芝川農園があって、非常にいい環境の場所だった、向かいに県西があって。ところがやはり都市計画そのものが完全にできてなかったために、非常にごちゃごちゃしたまちになってしまったというイメージがあるので、それは都市計画となるものは、もう少しきちっと決めて本当に実行できるような形でとっていかないと、ますます環境がよくなることはなくて悪くなるほうへ動いていくと思いますので、その辺は非常に大切なことだと思っております。

大内委員 都市計画のあり方として、住宅街を中心にした都市発展、あるいは交通網の駅を中心にした交通発展とか、あるいは商店街を中心にした空間設計とか多分そういう思想があるんだろうと思いますけどね。そうすると、今田中さんおっしゃったような事柄とると、やっぱり文教施策でその学校の施設とか、体育施設とかあっちこっち土地があるから建てるっていうのではなくて、やっぱりそういう空間的な配置の問題、都市の住宅施策とどういうバランスとなってるかと、やっぱりそういう考え方は多分いるのかなとは思いますが。ちょっと現時点でどういうふうな要請になってるか全くわからない、知識もないんですけど。

瀬川委員 済みません。途中でえらい申しわけないですけど。

先ほどの関学の真ん中を道路が走ってるちゅう課題指摘ですけど、関学見たらそうなんですけど、武庫川女子大なんて2号線、43号線またがってます。今いろんな大学があちこち分散してます。

そんなこと考えますと、道路が真ん中に走ってるということだけをとらまえるという、そら関学とかその地域にお住まいの方は、それでいいんでしょうけど、それはですから地域別構想とか何かで検討するとか、あるいは今大内さんおっしゃったように西宮全体を見たときに、これは住宅のまち、これは商業中心のまち、これは文教中心

のまち、そういったロケーションを全体の中でどう位置づけて、そういった中で交通システムとしてどうしていくのかっていう全体計画みたいなものを論議して、その次のステップとして、今の文教のあり方というのを論議していくというステップであればいいと思うんですけど。きょう第4回ですか、5回ですかね、私ども来年3月まで最終まとめないといけないんですけど、どうも今までのこの私どもの策定委員の私も含めてですけど、堂々めぐりみたいなのとちょっと多いんですよ。それは皆さんお気づきだと思うんですけど、全体の着地も見ながらきょうは何をしないといかんのかっていうのを私ども、私も十分じゃないんですけど、そういったものを十分意識しながらぜひやっていきたい。そういう中で大内さんとか、まあ私も、松本さん、皆さんそうですけど、各グループのいろんな方にきょうも聞きますけど、そういった皆さんの意見も聞きながら、そういうグループの代表というのはなかなか言いにくいのかもかもしれませんが、一応私もそういったところ出てますので、そういう一人として月1回の策定委員会を責任持って進めていくっていうことにしたいなと思うんですけど、申しわけないんですけど、何かここ数回そういう後戻り論議が非常に多いんじゃないかなとちょっと思いますけど長くなりましたけど、切り分けの仕方をきちっとそうしていくというふうにしたらいんじゃないのかなと。

まあ文教のあり方も久先生から御質問いただいて、文教住宅都市というものを具体的な施策としてどんなイメージがありますかって言われたときに、私どもちょっと今答えが出なかったんですよ。むしろそういったことをそこを論議する場に早く行かないといけないかと思うんです。済みません、ちょっと。全体の感想も含めてちょっとと言いました。

久委員長        いえいえ。恐らく、きょうは大内さんも松本さんも言っていたように、どんどん資料は充実していくわけですね。

その前に議論をしてしまうと、抜けているというのは、当然御指摘として出てくるんですね。それはある意味で仕方がないことですがけれども、もう一度、これをどんど



ん積み重ねていって最終的に、じゃ皆さんの思いが含まれていないかどうか、どこかで構成としてまずいかどうかというチェックもありうると思うんです。

ただ一つ一つステップアップしていこうと思ったら、先ほど瀬川さんおっしゃるように堂々めぐりになっちゃう危険性があるので、御指摘は御指摘としていただいておいて、ちょっと積み残しっていう言い方が適正かどうかわかりませんが、次に行ってみませんか。行って見てまた再度フィールドバックした時に、漏れてるか漏れてないかっていうチェックもあり得ますので、少しそういう意味ではお聞きをする部分、聞きおきさせていただく部分と議論はさせていただかないといけない部分、切り分けながら進めていきたいと思っております。

松本（清）委員        私は、堂々めぐりはしてないと思ってますね。いい感じで、ちょっと先に行って戻りながら、ここまでいったらもうちょっと先も行ってみると、このスピード感はちょっと少し遅いとは思いますが、ぐるぐるは回ってないような時間を有効に使うという意味では、やっぱり皆さんと協力し合って先に進むことも配慮したほうがいいとは思いますが。

瀬川委員        まあ具体論がなかなか見えてこないというのが。

松本（清）委員        時々、具体論に行っていないんじゃないですか。

田中委員        まあだから具体的じゃなしで、問題っていうのは要するに箇条書きに一つずつ書いていって、それは今度、全体を見たときにチェックできてるかどうかっていうのを議論するぐらいでおさめて、瀬川さんがおっしゃるようにすーっと進んでみて、ちょっと戻ってみるといったぐらいの形のほうがスムーズに行くような気がしますね、おっしゃるように。

大内委員        各班の議論が折り返されてくるのは、初めて報告があってみるからわかっているのであって。ただここではお話した時にじゃあって何かきっかけで個人的ですかって出ちゃうと、そこからわあわあって議論がしてるから、そこはちょっとしきりの問題かなとは思いますが。だから、今の委員長のまとめでいいんじゃない

いかという、ここで引き下がって、はい。

久委員長       もうちょっとついでにお話しすると、このあたりは事務局とかも覚悟できてると思うんですね。と言いますのは、従来はこういう策定委員会とか審議会で3回ぐらいで、シャンシャンシャンで終わってたんですよ。ところがそんなわけにはいかんだろうということで、今回9回用意されてますよね。でまあ9回でおさまるかどうかというのは、ちょっと今のペースでは難しいかなと思うんですが、それはなぜかという西宮で徹底的にこれだけ市民参加でやったのは初めての経験なんですよ、恐らくこういうマスタープランレベルではね。そうすると市民委員さんの中にも、次どうなるのか、最終的に自分たちの答えが気持ちがどういうように計画に反映するのか、経験がないわけですよ。経験がない分、やっぱり不安で不安でここで言うとかないといけないという話になるので、それでどんどんどん、グルグルグル回るというところがあります。でもそれは私なんかは、何度も経験させていただいてありますので、仕方がないことかなというように思ってますし、事務局のほうにもそうなりますよというのは、十分お伝えをしてると思いますので、恐らくこれがだんだん形としても整えられてくれば、前回こういうことだったんだから、またここで言わなくても後でいいよみたいな話になってくると思いますので、まあ初めての体験だからある意味ではやむを得ないところがありますので、覚悟はできてるということ申し添えたいと思います。

瀬川委員       済みません。そうしたら、今、先生がおっしゃったあの受けてですけど、事務局へのお願いなんですけど、議事録としてああいう公式の文書の議事録はまとめていただいたらいいんですけど、それとは別にぜひつくってほしいなと思うのは、これが終わったら決まったこと、積み残したこと、積み残したことをいつやりますという簡単なレジюме、それをお互い確認するというふうな議事録ちゅうんか、要は決定積み残してます、今おっしゃったね。そういったこと確認していくと、そうしたら次回までには、それを見て次回の時間にやらないかな、これ3カ月ほどいるな

ってというのは策定委員のみんながそれでコントロールできると思うんです、自分自身を。そういうのをつくっていただいていいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

久委員長 難しいな。そういった経験のある立場からすると、なかなか難しいな。

瀬川委員 最初の議事録というのは、大体そういうのすぐつくりますよね。会議が終わったら翌日までにはこれは決定事項、これは宿題、次回の会議までにやってくる。

松本（康）委員 A 4、1枚ぐらいの議事録。

瀬川委員 A 4、1枚ぐらいのイメージです。

久委員長 それはやるべきことが明確に見えていて、それに対してどこまでできたかっていうことがはっきりするからじゃないですか。

瀬川委員 やるべきこともあるし、これは積み残し、これは決まらなかった、論議したけど論議が空転で終わったと。だけどこれは次回やらんといかんとか、そんなレベルですけどね。

それがあるとみんなが進捗は確認できると思うんですよ。進捗が見えてないと思うんですよ、みんな恐らく。私も含めてですけどね。

大内委員 確かに議事録いただいて、文言誤りがないかっていった時に、自分はどういう発想の流れで説明したんだったかなと読むわけですね。だから、きょうのお話の中の久先生のポイントポイントでのコメントが、これは要するに積み残しとして次回はきちっと、あるいは別の時点かで議論するよということが、みんなで認識されるようやっぱりしないといかんという感じはしますね。

瀬川委員 だから議事録というのは、要旨録みたいな。つくりましょか。

久委員長 どうですか。

瀬川委員 そういうのがあったら、グループメンバーにも配れるし、またいろいろ出ても、これは次回やるようになったよとかいうキャッチボールがしやすいと思うんですよ。その基準になるものがないんですよ。

松本（康）委員　　我々、今いたらんながらですけど、市民委員はワークショップ班員とも一生懸命食らいついてる。僕らはそんなんじゃ焦って言うて、もうちょっと待ってって話なんで、それよくわかるんですけど、認識しながら進めていって読み方でこれこういうふうを読んだら入ってるからねって言うふうに説明して終わりかもしれませんし、やっぱりちゃんと入れよという議論になるかもしれませんけど、認識しながら進めるといのは、何か安心はできますね。

久委員長　　そのあたりで一点気になってることがずっとありまして、どなたも傍聴に来られませんでしょ。いろいろ御事情があるかと思えますけど、来ていただいて見ていただくと、どういう議論になされてるのかっていうのはわかりますし、たくさんの方が来られると代表さんも楽ですよ。

何か、今一人が背負って報告しないといけない立場にありますでしょ。ちょっともう少し傍聴来ていただければありがたいな思いますね。

松本（康）委員　　ちょっとこれはしっかりフィードバックさせていただきます。

瀬川委員　　それぜひ議事要旨録に書いとって。

久委員長　　私は座れないほど、傍聴来ていただけるもんだと。

それでは、もう一度資料の1に戻りまして、どうしましょうかね。きょうポンと渡して云々というのは難しいのかもしれませんけれども、ざっと見ていただいてまた今気づくところは、ちょっと御指摘いただいてじっくりと読んでいただいて、またこのあたり文言ちょっといけないよとか、こういう文言いるよとか、ここ修正したらいいよというのは、また次回までに御協力いただくということでよろしいでしょうか。

全体の調子とか、あるいは今すぐに気がついたところとかいうのは御指摘いただければ。

水越委員　　それは事前に送っていただいたものに、資料2がつけ加わった。

事務局　　資料1は何も書いてないところで、資料2は大分ボリュームアップしていますけれども、事務局としては、資料1はある程度細かいところで結構なんです

が、指摘がいただけるのかなと。初めてこういう形で本というか形にして、こういうイメージで皆さんのイメージとずれがなかったのかどうかというレベル、それと最後のこれですね、前回漢字は議論できてませんので、やっぱりこのあたりの議論がいただけるのかなというふうな思いで出しております。

久委員長            いかがでしょう。

松村委員            済みません。一点だけなんですけど、この資料1で1番重要なのは2ページ目の宮水の“えん”でつなぎはぐくむという部分だと思うんですけども、前回の議論でこの宮水とかえんというのは、ちゃんと説明しましょうというお話があったと思うので、それを実は隣の1ページのところに本当は書いてあるんでしょうけども、この下のところに書いといたほうがいいかなということです。宮水というのは、俗に言われる宮水の意味ではなかったりとか、「えん」て言うのはいろんなえんが含まれてますよっていうのを説明しとかないと多分代表さん、また困られるじゃないかと。

久委員長            1ページめの1番下の部分を見て、2ページ目の1番下の部分こさせると、ちょっと編集のテクニクですね。

藤本委員            2行でいいと思うんですけど、ここの宮水を何とかかんとか、「えん」を何とかかんとか、この2行されたら。

事務局              2行を右ページ宮水をというキャッチフレーズの下あたりに、小さく表示するようなイメージですね。

松村委員            9ポイントで。

久委員長            ほかにいかがでしょうか。

森下副委員長        事務局の期待にこえて、事前に配っていただいたんでさらに揚げ足取ってるんですけど、ちょっと気になったというか、わからなかったのを教えていただきたいんですけど。

1ページ目の真ん中にあります、このように市民の力、文化を愛する「な」は。

事務局              はい、「な」は要りません。

森下副委員長 愛するでいいんですかね。それと二つ目は、2枚目の裏の(1)豊かな緑と水に親しめるまちの4行目ですか、これ後ほどきょうお配りになられてる部分にも出てくるんですけど、神社の鎮守の森の森はこれでいいんですか。

事務局 いやわからないです。木へんに。

森下副委員長 ですよ。後々、きょういただいた。

事務局 後で使ってますので。

森下副委員長 データも全部これだったので。

久委員長 両方使いますけどね。

森下副委員長 そこがわからない。

事務局 整合ささんといけませんね。後々使ってますので、木に土は、はい。どちらに合わせるかというのは、どちらがいいのか議論したほうがいいと思いますね。

大内委員 それはやっぱり漢字のオリジナルの意味を調べてから。木に土はどういう意味が本来。もともと漢字はそういうことだから、略字じゃないんです。

森下副委員長 それと同じページの豊かな自然に親しむの2行目、子供たちが美しい海や川で安全に、伸び伸びと遊べ、そこで釣った魚は食べることができるって、これ後々全部出てきてるんですけど、できるんですかね。

瀬川委員 これはおかしいですよ。

水越委員 実現可能かという。

久委員長 これは、目指す暮らしとまちのイメージですから、だから水質をきれいにしましょうというイメージですから。

森下副委員長 なるほど。願望ね、ごめんなさい。

三宅委員 環境からの期待じゃなくて、ライフスタイルというのが1番わかりやすいですね。環境をよくしようということで、何よりおいしい物食べれるように身近にという。

森下副委員長 蛭と一緒にですね。

三宅委員　　でも実際、今夙川の河口でも八ゼとか物すごくふえてきて、目に見る形で水質が上がってるなっていうことが、こう釣りをして食べれて実感できることができるまちの実現にはいいかなと。

大内委員　　この間、ブルーギル食べたけど臭かったですね。武庫川のは。

森下副委員長　　それとその右、次のページの真ん中ぐらいで、私たちが目指す暮らしとまちのイメージの1番下、風の通り道を考えたまちの構造になっておりというのは、確かに神戸はこの話やと聞きましたけど、西宮が・・・ようなフレーズなんですけど。

三宅委員　　これは恐らく前の議論の中で、風と同時に見通しで西宮市の場合には、甲山とか山が道路の計画入っていくとか、そういうことも含めた議論。

事務局　　前回の議論はそういう議論でありましたね。

三宅委員　　これ見通しとか、そういう風景がまちの中に取り組んでるという言葉でもいいのかな。風だけになっているなみたいな。

森下副委員長　　それと済みません。1番。

瀬川委員　　ちょっと済みません。ちょっと知らないんで教えてほしいんですけど、考えたまちの構造って、地形だけじゃなくて建物も、そういうことなんですか。

久委員長　　もう今、江東区などは隅田川の風をどうそのまちの中に取り組むかということで、団地配置を決めてます。

瀬川委員　　そうかそうかそうか。西宮が目指すまちですからね。

久委員長　　大きな団地開発するときは、そういうものもちゃんと考えながら風が通るように、ですが今は道路を通すとか、公園通す計画はありますけども、ここの風を通すようにということで、計画が位置づけられたらもっとすばらしいです。

松本（清）委員　　ヒートアイランドとか、大阪でも超高層がどっちの方向にどういうふうに登るとか大きな意味でいくと、門真のほうまで風がいつてないとか、海の風が。そういう話が割と出てるというか、風の道ということ。

三宅委員　　これね非常に、このあたり風景になってるヨットは午前中は風がないんで、非常に南斜面で温度がこう都市部の上昇気流で、午後から風ができてる、午後からヨットの風景ができるっていう、この全体の風っていうのが一つの風景の要因になってるところもあるんで、まあ一つのその豊かな山と海を持つということが伝わるところだと思います。

瀬川委員　　いや、だからその理解をしますと、風の通り道を考えたまちの構造というのは、江東区とおっしゃった、そういう都会の中で、今から新たにつくるっていうことは、まちづくりの設計なんですけど、もともと西宮あたりは三宅先生のおっしゃった自然そのものの豊かさで持ってる、風が通るのはまずあるわけですよ。

それも自然のすばらしさを享受するっていうことをやるために、まちの建物、道路のあり方とか、高層ビルのあり方を考えていきたいと思いますということを言うのであれば、その両方が入った表現にしてほしいんですけど。これ地形のことは入ってないような気がするし、人が意図してやる構造っていうイメージがありますので、その両方入れれば。

久委員長　　そうとらえますか。まちの構造というのは、我々が考える時は、地形は当然入ってるものだと考えるんですね。

瀬川委員　　我々はというのは、専門家の方。

久委員長　　というか逆に、そのまちの地形構造を読み取らないような計画をしちゃってるからおかしいんです。基本的には、本当に都市計画を考えてる人間は、まず地形構造から読んでますからね。だからまちの構造という概念の中に地形構造は、当然入ってるものであるし、自然構造も人工物の構造も全部含まれて、まちの構造という何層構造になってるわけですね。

瀬川委員　　わかりました。それはそれは勉強になりました。

水越委員　　ただ専門家以外の方は、そこまでイメージできるかどうか。これがだれに向けたものかという話ですけど、もし瀬川さんの御指摘のように、そこまでイ



メージできない人が多いとすればその辺説明したほうがいいのかもしいかなと思います。

瀬川委員            いや、ただその構造っていうことの説明よりも、私はここでぜひ入れてほしいなと思うのは、三宅先生の言っていた西宮の持っているもともとの海と陸のこれでもって自然に風が流れるようにできてるとか、あるいは六甲の冬とかあるじゃないですか、そういったもともとの地形構造のよさがあるわけですね。そこに加えて、その文章さえ入れればいいのかと思うんですよ。構造の言葉の意味を説明するよりも。

森下副委員長        きょういただいた資料の中にもちらっと出てるんで、またそれは議論したいと思います。

それと、済みません。あと一つが1ページめくった後ろ、(4)の下から二つ目の歩いて過ごせる暮らし、ここなんですけど、国交省の例の歩いて暮らせるまちづくりのフレーズなんですけど、歩いて暮らせるまちではなしに歩いて過ごせる暮らしというのは非常にいいなと思ったんですよ。ちょっと先走って申しわけないですけど、きょういただいた資料、ぱらぱらと見てると、そこは歩いて暮らせるに変わってるような気がするんですけど。5ページの下からキーワードで、この4つ目ぐらいの歩いて暮らせるになってたり、その右側の下から二つ目の歩いて暮らせる環境つくるというのが、歩いて過ごせるのほうが、ああやるなと思って見てたんですけど。ごめんなさい。

松本(康)委員        過ごすも暮らすも何か似たような言葉。

森下副委員長        似たようやけど、過ごせるほうがいい。

松本(康)委員        よく「歩いて暮らせるまちづくり」みたいなのがつきます。

久委員長            これちょっと確認とっておいたほうがいいのかと思いますけど。暮らせると過ごせる、今、森下委員は過ごせるのほうがいいんじゃないかという御提案だったんですけども、ここで委員の皆さんの賛同が得られれば過ごせるで全部押し通しますし、いやどっちでもいい違うのという話しになったらちょっとどうしようかなと思

うんですけど。

大内委員 過ごせるというと、歩く行動半径を何かイメージさせるような気がしますけどね。歩いて暮らせるといたらかなり抽象的な感じで、要するに標語みたいな感じにしかイメージとられませんが、過ごせるというとそこに生活が伴って、動き回っているイメージがありますので、私はこちらを推選します。

瀬川委員 どちらを。

大内委員 過ごせるを。

三宅委員 どっちかっていうと、過ごすというとは何か一時期定住とか、総合的に暮らしのほうがいいかなというふうに。

大内委員 過ごせる、暮らしですよ。私の言っている

久委員長 確認したいのはね、ここの文章ではなくて、後ろの文章が統一していないということで過ごせるまちにするのか、暮らせるまちで、今のままでいいのかというその確認なんですけど。

水越委員 済みません、うしろの文章って具体的にどこのことを言われているんですか。

大内委員 ページ数がない。ちょっと括弧何番。

森下副委員長 きょういただいたものの下、真ん中に書いてある。5番、5ページですか。

瀬川委員 資料2ですか。

森下副委員長 ごめんなさい。このA3の資料2ですね。資料2の真ん中にページ打ってますので、その5ページの下から4つ目にキーワードで歩いて暮らせるとありますね。それで右側のところの黒い黒丸でも歩いて暮らせる環境をつくるとなってますよね。歩いて暮らせるというフレーズが送っていただいた中の、ページ数打っていないところの、先ほどから意見の出ている、歩いて過ごせる暮らしになっているので、歩いて過ごせるのほうがいい。

松村委員 僕は暮らしのほうがいいかなと思います。今ちょっと調べている最中なんですけど、暮らすというと割とこっち側がポジティブな印象になります。いろんなものを組み合わせて、自分の暮らしをつくっていくというようなイメージが僕はあって、過ごすって話になると、何か時間が自然と流れてて、その中に自分はいてるというようなイメージがあるんですよね。なので、僕は暮らしのほう割と住民、市民の方々がいろいろ積極的に周囲に働きかけているようなイメージがあわせてあるので、暮らしのほうがいいかなと今は思っているんですけども、その感じのいい、どういふふうなことがあるといたら、ちょっとわからないですけど、過ごすってやっぱり何かふわっといっているようなイメージがどうしてもあってですね、何かポジティブさが無いなというふうに。

瀬川委員 それは先生、済みません私全く逆なんです。過ごせるのほう非常にアクティブで、暮らせるがパッシブな印象なんです。これはお互いが持っている言葉のキャリアというかそれで違うと思うんですよね。ということはどっちでもいいということですよこれ。

松本（清）委員 歩いて過ごせる暮らしでもいいんですか。両方が入っても。

田中委員 最初はそう書いてますよね。

瀬川委員 歩いて過ごせる暮らしを、一番最初に

松本（清）委員 今の議論はどっちかにしようという話ですよ。

瀬川委員 そうです。過ごせるか、暮らせるか。

松本（清）委員 3つ方法があるんですよね今。

久委員長 最後の、ちょっと私、御指摘させていただこうと思ったんですけど、例えば今のそのページが一番典型例なんですけど、上の2つは最後の暮らしという名詞、体言どめなんです。一番下は用言どめで産業があるということはね、これ用言どめと、体言どめが両方入っちゃっている、これは本当にいいのかなと。あるいは使い分けしているのであれば、ちゃんと使い分けされているのかなという確認なんで

すけどね。

藤本委員       もう1点よろしいですか。資料の3の先ほど御指摘された真ん中のところの言葉と、今、こちらで挙がっている資料1のキーワードと差があるところと、よく似ているところあるんですけど、ここもどういうふうな気持ちでこれをつくっているのかちょっとお伺いできますでしょうか。3のこの真ん中のこれがですね、中途半端なんですけど、ここのキーワードと連動しているので。

事務局       資料3のこの主な取り組み方針のところ、次の議論のところ、解説をさせていただこうと思ったんですけど、今、抽出の仕方というか、作り方の部分ですよね。どうやってつくったか、よろしいですかね。

そうしますと、資料の2の説明をまだしてないので、資料2の説明をさせていただきたいと思います。

資料の3の真ん中の主な取り組み方針のこのフローは、今の段階では資料の2の1枚目のところの上の部分の模式図で書いてあるとおり、暮らしとまちの将来像には、このビジョン資料1の見開き2枚目というか、暮らしとまちの将来像という文章の「豊かな緑と水に親しめるまち」の下にぶら下がっている、私たちが目指す暮らしとまちのイメージという、この生活イメージのキーワードを抽出いたしまして、それをイメージ、その暮らしが実現するためには、どのような取り組みをしていけばいいのかという方法で抽出をした文章になっております。

例えば、資料2の1ページめくっていただいて、一番上に「豊かな水と緑に親しめるまち」という表現を取っているんですけども、左側に先ほどのビジョンの中に書いてある暮らしとまちのイメージを書いてまして、一番上に「自然体験を通じて自然の持つ役割や私たちの暮らしとの関係について学び、その恩恵に対する喜びと感謝を感じながら暮らしている」というイメージが1つありまして、この中にキーワード的に水と自然体験を行う場であるとか、自然を学習する場であるとかというものが、抽出できるのかなというのをすべての、記述されているイメージの中から行いまして、

それをその暮らしに向かって都市計画として何ができるのかということで、右側の主な取り組み方針を出しております。

例えば、「豊かな自然を守る」ということであれば左側から抽出したキーワードがその下の四角に囲まれているようなもので、取り組み方針を書いておりますが、すいません、これ今、イメージからだけきてる取り組み方針なんですけれども、庁内関係部局のヒアリングも行っております、そちらのほうの意見がこれからも具体的に入っていくので、そちらのほうもあわせて、この取り組み方針の言葉等がもっと変わってくるイメージで今、事務局としてはおります。

こういうような考え方でつくろうとしていますという、きょうはこの資料2については報告なんですけれども。

久委員長        ちょっと私のほうから補足というか、こういう意図じゃないかなというのを、やはり読み取らせていただいたら、その暮らしとまちのイメージというのはかなり暮らしの像からできていますけれども、それを都市計画としてどう展開していくかというときに、これを達成するための空間とか、環境の要素を出してきたということですよ。

事務局            そうです。イメージとしてはそうです。

久委員長        ですから、その上のその暮らしとまちのイメージの中に既に空間とか環境要素を想定している言葉があるときは非常によく似ているし、その翻訳をしないといけないときは、ちょっと違う言葉遣いでキーワードは出てきている。こういう説明のほうで藤本先生の御指摘は理解が進むのではないかなと思うんですが。

事務局            はい。そのような置きかえが必要な部分は置きかえております。

久委員長        その後は、その要素をどういう形でつくっていくかという都市計画の方針にどんどん変わっていくという、そういう転換点を示す部分だということだと思います。

藤本委員        了解いたしました。最終的には、このイメージ、今、挙げられてい

る資料1のこのイメージという言葉もどこかに残ってくるのですかね。マスタープランの中に。

事務局 この言葉自体がですか。これはこの体裁でビジョンというか、中に入れ込んでいくつもりにしております。

藤本委員 ビジョンのイメージで思っただけです。

事務局 はい。少しだけ、イメージとしてはもう少し膨らませる必要があるのかもしれないですけども、要はこのワークショップの議論だけできているイメージだけがここに記載しておりますけども。

三宅委員 割と、その具体的なことがさっきも各論の部分でというのはまだどこかで、例えばその植生の問題とかで、きょうも夙川の開発論が出ているんですけども松を残すために、こういう開発をしたという具体的な、さっき、地域特性をとらえるというときに地形が出てきましたけども、次に植生とかあるいは地質とか、例えばそういう具体的な松を残すとか、具体的な樹木の種類とかそういうことは、ここではあえて省いている感じなんですかね。

久委員長 ですから、それがどうして必要かと、もう1つ手前がキーワードになるわけですよ。

三宅委員 なるほど。

久委員長 だから、それを言うならば例えば、もともとの伝統的な植生とか、そういうところがこのキーワードとして出てくれば、じゃそれを具体的にはその夙川の沿線ではどういうことなのかとか、ということに展開ができるわけですよ。

藤本委員 よろしいですか。そしたらこの資料3のこれで全部を見取るためには今おっしゃった、それぞれのイメージありますね、資料1にある。これやっぱりこの帯として入ってこないと全体像が理解できないかなと思うんですけども。

今、これ暮らしとまちのビジョンと全体構想をビジョンに向けた取り組み方針というのが2つあるわけだけど、この間に今おっしゃったようなイメージですね、この資

料1の下に全部書かれて、このイメージどおりのイメージをつくったというのが入って、それをじゃ具体的な取り組み方針にしたという、ここに入ってくるともう少しわかりやすいかなという。

久委員長           でもないですね。具体的な要素はかなり具体的な要素をイメージしていますので、もう一度それをつくり直したのが、取り組み方針じゃないですか。だから必ずしも1対1対応にならないですよ。

事務局           必ず1対1対応にならないのと、どう変換するということになってきますので、かなり複雑な形。

久委員長           マトリックスに本来はなっているはずなんですよ。

事務局           ここも大きな構造としてこういう感じということで、体系というか、わかりやすく示したつもり程度の資料なので、どこまでできるかという。

久委員長           だから、ここが今までの都市計画マスタープランの作り方と違うところの妙味なんですけど、私たちの暮らしというのは、一つ一つの要素ででき上がっているわけでもないし、その分野ごとの一つの政策で私たちの暮らしが支えられているわけではないわけですね。複数の要素とか、複数の政策、施策で私たちの暮らしは支えられているのに、今まではいわゆるツリー型で、これはこういうふうになっているということになってしまったわけですよ。ところが、今回はそうではなくてまず暮らし、どういう暮らしを実現したいかということを書いてみましょうというのが、暮らしとまちの将来像なんですね。

それを最後には、それぞれの都市計画の政策、施策で受けていきたいんですけど、そこには1対1対応ではないということがあるので、ここを関連性を翻訳する場所とか、段階とかが要るんですね。そこをやっているのが、今、御指摘の資料の2のキーワードという部分だと思うんです。ですから、一たん、その今、暮らしのほうからキーワードというか、空間と環境の要素を抽出しましょうというのがここで言っているこのキーワードになってます。

今度は、都市計画の政策、施策としてこのキーワードをどのようにくくれるかというのを翻訳をしてつくったのが主な取り組み方針だということになっていると思うんですね。

だから、ここは左から、右からが両方重なってくる部分なんですけど、それが先ほどいったようにマトリックスで考えたほうが理解できやすいだろうなというところが今までの都市計画マスタープランとはかなり構造が違うところがあります。

藤本委員　よくわかりました。そうすると、この資料1のように、それぞれの視点でそのイメージを入れてしまうと、誤解を生むのかなと思うんですけども、1、2、3、4、5、6の分類でそれぞれに入れ込んでしまうと、そんなことはないですか。

久委員長　だから、この1、2、3、4、5、6からまず引き出してみましようということなただけですけども。

水越委員　もし、多分、資料2までと資料3別々に見れば、ああそうですかという感じなんですけど、このつながりが知りたいということになると何か。このツリー型ではなくて、例えばバブルでこうつなげるとか、物すごく複雑なアメーバのような表現になるということですね、恐らく。そういうものが要るかどうかという話なんです。

久委員長　アメーバというよりは、マトリックスですっきり整理はできると思うんですけど。

松本（康）委員　例えば、この（2）の中に、自転車に乗ることを楽しんで地球環境に優しいとか、交通手段みたいなことを書かれてますし、片や括弧何番でしたか、歩いて過ごせる暮らしみたいなのところにもやっぱり自転車に乗って移動をしながらとかっていうのがあって、最終的に見てみると自転車をもっと乗りやすい環境をとという交通の施策にはとっていくのかなという、ある意味、ぐちゃっとその辺が絡み合った部分があります。だから無理にほどく必要もないのかなという気がしたんです



が。そんなわけでないのでしょうか。

水越委員         マトリックスならマトリックスでそれは要るかどうかという話です。  
このままでいいのか。

久委員長         だから、まだ事務局とか私が想定をしていた全体構造がちゃんとどこにも説明し切れてないわけですよ。だからそれは一番最初に巻頭言のところで説明するのか、どこかで説明するのかというのは別にして、どこかで説明しとかないと、この前の部分と後ろの部分がこのようにつながっていますよというところが理解をしていただかないと、読んでいる人が今と同じような疑問にぶち当たりますよね。それは、わかりやすくしていく工夫はこれからやらないといけませんね。

水越委員         きょうは、今の表現の内容の議論を、あと残り時間するわけですか。

大内委員         いや、さっきだから暮らすと住むでひっかかって、そういうふうな話が。

久委員長         だから、きょうやらないけない、森下さんからの意見からみんながどんどん話が発展させてますので、森下さんは言いたいことはいっぱいあると思うんですが、森下さんの問題を解決しないといけないということで、どんどん派生しているんですけど、本来は、この資料1をまず、きょうは集中的に議論したいということなんです。まだ森下さんが、どんどんみんなが口挟んでますので、どうぞ。

森下副委員長     先ほどの資料1の話で、ページ数ないんですけども、イメージのところに出てくるフレーズが多分かわってくるので、先ほどから出ておりました、歩いて過ごせると、歩いて暮らせるの話と、その辺のところを決めていったほうがいいんじゃないのかなとは僕は思っているんですけど、いかがでしょうか。

大内委員         1点、要するにある暮らしのイメージがあって、じゃあこの自分の身の回りでといったときにそれは歩いて過ごせるじゃないかと思うんですね。例えば、過ごせるのほうで暮らしという全体のビジョンの中にあって、具体的なイメージは徒歩で歩ける範囲の暮らしが安全で、そして、いろんな施設が整っててということを期

待するからこういう言葉になるんじゃないかと思うんですけど。

田中委員 言葉の使い方としてね、歩いて過ごせるという後に暮らしとついて  
いるから使えるわけであってですね。

大内委員 いや、前見たら暮らしのビジョンはどういう暮らしのビジョンなの  
かと言ったからこうなって、前提が前にあるからですよ。それがなきゃ何々する暮ら  
し、何々する暮らしとこう言っていけばいいんですけどね。

久委員長 ちょっと事務局へもう一度お返しをしたいなと私思ってたして、実  
は、キーワードを私が説明したような形になってない部分もちらちらあるんですけど。  
形容詞でとまっていたり、あるいは用言どめとか形容詞になっていたりするんですね。  
だから要素で押し通すのあれば要素の言葉に変えていかないといけないし、そのあた  
りちょっと整理をする中で、暮らしなのか、過ごせるなのかということが決まってく  
るので、ちょっとペン入れをさせていただいて、事務局にもう一度、お返しをして、  
次回、その森下さんのおっしゃるように全体の整合性の中でチェックさせていただけ  
ればと思います。事務局も今、ぶれてます。

大内委員 過ごすと暮らすの1つのここでの認識というのはやっぱり要るんじ  
ゃないかと思えますけど。

久委員長 ではなくて、過ごすということになると、暮らすかどうかっ  
て出てくるんですけども、その体言どめなってくると過ごしではないですよ。過ご  
しは採用できなくなりますよね。

大内委員 このような暮らしを望むかといったら過ごせるようにというとい  
うしか言いようがないと思います。

久委員長 だから、その後ろの言葉を整理をする中で、後ろの言葉遣いが決ま  
ってくるのではないのでしょうか。だから、もう一度返さないで。

瀬川委員 前段というか、イメージの具体的なその言葉が今、体言どめ、用言  
どめとおっしゃったやないですか、これ一つの文法的ですけど、このページだけやと、

次のページとかあるいはその次のページを見ますと、例えば次のページですと、交流の場がある、訪れる人をもてなす、その右にいきますと、みずからできることを取り組む、そのレベルがちょっとばらばらなんですけど、このばらばらなのを今久先生がおっしゃるように体言どめに全部統一しないといかんのかどうかというのもちょっとわかりませんが、その辺をきちっとしとかないと今、頭が過ごせるなのか、暮らせるのかがちょっと決まらないということだと思っております。

久委員長       私、ちょっと先ほどそれ申し上げたと思うんですが、統一するなら統一する、統一しないのであればこういう場合は体言、こういう場合は用言という形で説明がきちんとできるようにしてもらいたいということだと思いますけど。

水越委員       全然違う話していいですか。

久委員長       森下さん終わりました。

森下副委員長     済みません、最初に言った鎮守の森多分、後々も出てくるんですけど、これも宿題ですね。

事務局       はい。

久委員長       そうですね。先ほど大内さんのほうからちゃんと意味調べて、適切なほうを使ってくださるということで。

森下副委員長     今、もう一度、パラパラ見てましたら、3ページ、きょういただいた資料2の3ページの左側に出ておりますキーワード一番上、美しい街並みの漢字ね「街」、それと3ページの右下の破線でくくっている美しい街並みのこの「街」の漢字、やっぱり「まち」は今回、マスタープランでは平仮名かなと思っているんですけど、議論していただきたいと思います。

久委員長       ちょっと使い分けはですね、ハードなものをここに考えるときは街づくりなんですね。そのソフトなものを重点的に考えるときは、平仮名のまちづくりというように区別をすることが最近多くなったわけですね。だからどちらを使うかですわ。

森下副委員長       ここにに入れてるのは、わざとハード的な街並みということに漢字にしたのかな。

事務局           そこまでまだ。

森下副委員長       ワードでポンとして出ただけなんですけど、人やまちの信用のまちは非常に、これ漢字やったらおかしいなと思いますね。4ページのね。

松本（清）委員       町内会の町もありますけどね。

森下副委員長       4ページの一番上のほんと「人やまちの品を育む美しいまち」これがまち、全部漢字やったらおかしいですよ。

久委員長       今、ワープロソフトで全部簡単にチェックできますので、同じ言葉でぶれがないように再度チェックを。

森下副委員長       後々またいろいろな議論が出ると思います。僕もういいです。

水越委員       私は用語の話も多少あるんですけど、その前に全体的な話として資料1のこのそれぞれ将来像があって、全体的にはすごくよくまとめていると思ってワークショップの文言もすごく入っているので、非常にわかりやすくいいとは思いますが。

ただ、少し気になるのは全部同じウエートで入ってますよね一番上にね。これが意図的なものなのか、それともセオリーどおりというか、ウエートづけをしないものであるというような考えでつくっているものなのか。逆に言うと、こういうものを実現するときに当然、具体的施策をするとなると予算がつきますよね。予算がつくときにウエートづけが必要になりますよね当然。同じ予算がつくということにはならないから、そこまで縛っていいかどうかわからないですけども、一つの意見としては将来的に予算配分にかかわるようなウエートづけで変えていくと読むほうもわかりやすいじゃないか。

田中委員       今、そこまで必要なんですか。

水越委員       今っていうことじゃなくて、最終的に。

瀬川委員 作成の意図だからちょっと事務局に、ちょっと教えてほしい。という事ですよ。

事務局 今回のボリュームは、基本的には同じようなボリュームになるようにという形では書いております。

水越委員 それはどうしてですか。

事務局 このつくり込みですけれども、ずっと塾から始まってワークショップに来ていただいて、本当に市民の皆さんのお声をここに反映するという趣旨でございますから、ウエートというのは事務局側からそういう意図は全くしてないです。逆に市民の方がこの10年間これを望むよってという強い意見、合意を図っていただけたらそれが当然、この10年間重点おくべきだなという思いで今までできてますので、意図的にうちのほうからウエートはまず意識してません。

大内委員 それであれば、以降を10年でどの施策でどこに重点を置くかというふうなことになるんじゃないかなとは思いますが。

水越委員 それ以降でというのは。

大内委員 この10年間、マスタープランができてから、ことしの。

田中委員 基本的にね、マスタープランができた中で、じゃどこをどうするかということになると思う。

大内委員 ことしはこの理念の中のこのことを具体化しようとして、それは施策の問題になってくるんじゃないですか。

水越委員 いや、そうなんですけど。

久委員長 ちょっと、適切じゃないかもわかりませんが、私たちの具体的な職場で言うと、カリキュラムの改定とかになるわけですから、先生方の意見は、ほとんどの先生というたら怒られるかもしれませんが、自分の科目がなくならないように頑張るわけですよ。ところがそんなことをやっていたらまとまらないので、最近はどういうことを中心にしているかということ、やっぱり理念とか、教育の方針です

よね、どういう人材を育てようとしているのか、それに対してあなたの事業は本当に必要なかどうかというほうに持っていかないと、話はまとまりません。

それと同じようにこの方針をしっかりとつくっておくことによって、水越さんおっしゃるような具体的な施策でAという施策とBという施策が出てきたときに、この方針を見て、やはりAだよねっていうように言えるような方針にしとかなないといけないんですね。

総花的でほんわかしたものではなくて、満遍なく書かれているけれど、大きく方針はしっかりと読み取れるような方針にしておかないといけないというのが、我々に課せられた使命だと思うんです。

水越委員           それが今、そうなっているかどうかという。

久委員長           そうです。

水越委員           議論をしないといけない。

松本（康）委員       でも、この結果を見てると、例えば6つもあるからすごく多いように感じますが、でも例えば交通の話にしたって、もっと高速道路をつくって、どんどんどんどん広げということではないよ、今どっちかいうともっと自転車とか、歩いてみたいなほうにいきましょうよみたいなことは、そこははっきり言えてと思うので、すごいいっぱい施策がある中のある意味、重点にはなっていると僕は読んでいたんですけどね。

水越委員           そうですね、その部分はなっていると思います。

松本（康）委員       だから、水越さんがおっしゃるのはさらにこの中でというお話なんですよね。

水越委員           そうですね。

久委員長           ちょっと具体的なレベルで考えておかないといけないのは、1番から6番の順番だと思います。順番はある意味、意味がありますので。だとしたときに今1番が豊かな緑と水ですよ、というのはやはり今までの議論もそうでしたけれど

も、西宮、何を大切にしないといけないの、水と緑という話やから、これが一番にきていると私は理解をしていますし、皆さんもそれはそうだなと思って、順番にクレームがついていないのかなというような気がします。

水越委員 1番にこれがきているのは、私もそのように読みました。例えばその後については、少し議論が別れるのかなという気がします。

久委員長 順番は議論の余地はあると思います。

三宅委員 これ先生、順番とおんなじように、この場合も上位に自然がくるというも同じようなことに。これほんと町によって本当にどれが上にくるかというのが変わってくる。これがすっきりするのかな。左と右はやっぱり右を上位と置くんですかね。

久委員長 だから、地域別、その先ほどのお話をおもしろく展開しようと思ったら地域別構想のところでこの順番が変わるというのがわかりやすい。例えば、上ヶ原はさっきの田中さんの御指摘で「えん」を学園と読んだときに、これが最上位にくるとかね。

水越委員 あるいは、この「えん」の大きさも変えてもいいかもしれないですね。

久委員長 そういうところで少しずつ、少しずつ優先順位のつけ方は工夫はできるのではないかとはいえますけど。

大内委員 全体に空間的なイメージの問題を一番、それで中に入り込んでて人の生活するイメージとこういうことにおりていっているんじゃないかなというふうに見えますが、必ずしもそういうことを意識したわけではないんでしょうか。あるいは私のその見方ちょっと違うよということでしょうか。環境を整えて、その中どういう生活をするかって具体的に順番6番まで、おりてきているかなというふうに読みますが。まずきちっと環境を整えましょうよと、しかも皆さんが非常に関心の高いテーマで、その中でどういう暮らし方、どういう過ごし方ができるような、町になるかとい

うことを言うてるのかなというふうに読みますね。改めて今指摘されると。よければよいということでもいいんじゃないでしょうか。それ議論しても際限がないように思います。

事務局 基本理念のところ、柱が3本でございますが、この3本が今まで御議論がなかったとおり、これでしっかり皆さんしておられるのかなと。「人と自然」があって、「人とまち」があって「人と人」との流れがすんなり、皆さんで共有されて、その流れで、このまちの将来像を仕上げていきたいと思いますので、今はそこまでいいのかなと。

瀬川委員 恐らく、私どもの考え方も整理もあるいは読まれる市民の目線から見たときでも、まずは大きいところをとらまえて、一つ「自然」、その次に少しフォーカスして「まち」、もっとフォーカスして「個人」、多分こういう流れなんですよ。それが一番普遍的というか、入りやすい理解しやすいんじゃないでしょうか。私はそう思いますけど。

水越委員 私は少し違う意見なんですけど、市民の側からわかりやすいのはどちらかというと、人周りじゃないかなと思います。

瀬川委員 人って何、一番下ですか。

水越委員 ワークショップでも人と人というのは一番、どの班にも出てきましたし、議論にも一番になったところですので、まとめると確かに自然、まち、人となるんですけど、理解のしやすさという意味でむしろ逆だろうなと。ただ今回は緑というのは一つ大きいので、これはやはり一番先にしとくべきだとは思いますが。

久委員長 もう一つの観点がありましてね、都市計画マスタープランなので、人と人が一番受けにくいんです。

水越委員 そうですね、それはあります。それは思います。

久委員長 だから一番最後なんですよ。

水越委員 そこが難しいところなんです。市民がつくったというのを強調する



んであれば前に持っていきたいんだけど、それでハードどうするのという話になると余りやることがないでしょうという。

田中委員 確かにね、ワークショップってやった言葉とね、今のマスタープランと、ちょっとずれがどうしても出てくるので、それは仕方がなくて、やっぱりマスタープランのほうを、ワークショップのときはこんな話がなしで、自分の思ったことどんどん言っただけのことなので。

大内委員 だから、水越さんの班の思いを生かすためにはどういうマスタープランがいいかということで、こうなったというふうに理解すれば、細かいところはいろいろあるかもしれませんが、納得できる範囲じゃないかと私は。

水越委員 うちの班のというよりは、全班の言いたいことをということですね。

大内委員 議論し出すと切りがない。

水越委員 でもここが一番大事です。

大内委員 一番があるんなら、それで後は、ここに暮らしのことも、日常レベルの話もこういう思いでいるということが盛り込まれているから、それでいいんじゃないかということですけど。

水越委員 ちょっとでも、私は、やや3と4と5と6、2から6の順番がこれでいいかどうかというのは、もう少し議論したほうがいいと思うんです。確かに久先生がおっしゃることはもうおっしゃるとおりでございます。

大内委員 なぜかというと、時々思い出されたように言うってことは、北部と南部と山口地区とこちらといったときには、全体環境の話と次に人の動きを見たとき、後はこっちやっぱり今の瀬川さんの説明にやや似てるんですけど、思考もあるし、西宮市についてどう考えるって言われたら、やっぱりそういうふうに思考をごく普通の人だっけするんじゃないかなとは思いますがね。

瀬川委員 また済みません、私が言ってて、ひっくり返すというか、水越さんの話聞きまして、確かにそうやなと思ったのは、やっぱり確かにワークショップのとき

は勝手にしゃべっているというか、自分が主役でやってますけど、実はこのマスタープランだって、何だって、やっぱり市民が主役ということだと思っんですけど、その市民が今まで西宮でよかったなと思ったこと、またこれから子供たちのためにも自分らも含めて、こうやっていきたいという市民が主役でつくって、それを実現するために一つは自然のあり方、もう一つはまちとのあり方と、こういう順番もあるんですよ。

だから、そういう意味では、水越さんの提案もいいなと。ただ、それ久先生がおっしゃるように、都市計画マスタープランの中で、この順番を変えていくというのはどうなのかということですけど、テクニックの話や、テクニックというか人が主役というのを全面に出して、これをそのマスタープランづくりに落とし込んでいくと、自然、まち、人とまたつなげるということもできるかと思うんですよ。

久委員長        典型的な話を言いますと、私がお手伝いした中で、茨木市は同じように市民といっしょにきましたので、一番最初に出てくるのは、コミュニティ空間なんですけど、何書いてあるかという公民館のこととか、公園をみんなが集える場所にしていこうと話が入っているんですね。道路が一番最後ですね。そういう構成も可能ですよ。必ずしもやっぱり都市計画だからこの順番なんですということではありません。

水越委員        であれば、例えばですけども、これ今、暮らしとまちの将来像ということで、暮らしとまちを両方それぞれの項目でいきますけども、暮らしというのは人周りですよ。例えば暮らしのイメージと、まちのイメージを分けて、暮らしのイメージというところに市民が気になるようなところを飾っておいて、じゃそれを実現するためのまちというときには、その都市計画でできるようなことを中心にまとめていったら、理解はしやすいと思うんです。

久委員長        どうでしょうか。先ほど、青山さんもおっしゃっていただいたように、ちょっと「人と自然」、「人とまち」、「人と人」が受けられて1、2、3、4、5、

6 というようにブレークダウンしているんですね。そこで順番変えちゃうと、またここに1枚ものでつながりの説明図がある。それはあってもいいんですけど、どっちが最終的にわかりやすいかということだと思んですけど。

大内委員           じゃやっぱりそれは、この先いって各論でくるんかもしれませんが、やっぱり地域地域によって、住んでる集団というか、人の構成とか、自分の関心ごとというのが、やっぱりある傾向がそれぞれあると思うんですね。だからそれは具体的な施策のときに、そういうものが反映されていくべきということで非常に地域の行動パターンで行動がしづらかったら、しやすいように。いろんなもの整っているけど、まるっきり砂漠の中にいるような潤いのない空間だから、空間はちゃんとしてほしいとか、でもそれはそれぞれの地域によって関心のウエートが違う。それはここで言わなくても各論のところで地域別のところで、組み込めるのかどうかよくわかりませんが、それで、よしとしてここで納得する案でいかがでしょうかというのは、何か久先生の代弁をしているような感じになっちゃって申しわけないですけど。

久委員長           1から6をそういう順位づけじゃなくて、ニュートラルのもんなんだというふうにみんなが意識していけば。

田中委員           あんまりこだわる必要もないと思いますけどね。

松本（清）委員       そしたらこの順番で。いろんな人に話をしやすいし、いいんじゃないかと思います。

久委員長           とりあえず次いきましょうか。もう一度、全体ができたときに。

久委員長           あと、この資料の1はきょうある程度、片づけておきたいので、何か。

森下副委員長       もういいです。僕はもう十分です。

松本（康）委員       済みません、じゃ表現上の問題だけなんですけど、4Rの考え方、例えば（2）の4Rの考え方で、後ろに括弧でいろいろ解説いただいたりするんですけど。（2）の中ほどです。ちょっと戻ります（1）の下から6行目のセラ

ピーガーデン、これは前に解説がついているんですけど、我々そういうので勉強もしながらやっているんで、何となくそんなかなとわかるんですけど、あとどっかにコミュニティガーデンとかいうのもあったかな。何か片仮名言葉、横文字大丈夫ですかね。皆さん誤解なく受け取っていただければそれでいいんでしょうが。

久委員長       用語説明したらいいじゃないですか。

松本（康）委員       前に解説もあるんで大丈夫ですかね。4Rの考え方って。

久委員長       4Rはワークショップで出てきた4Rですか、今3Rや4Rや5Rや6Rやいうてね。

事務局       総合計画は3Rなんですよ。

久委員長       これで大議論になりますよ。

松本（康）委員       日本人、4Rとか言うたってピンとこないし、何Rって何やったっけというようなこんないつまでたっても普及せえへんと思っているんですけど。

瀬川委員       10年もつか。

松本（康）委員       ぐっと何かひっかかる。

三宅委員       今後10年考えたとしたら流行語は出ないほうがいいかもしれないですよ。

久委員長       何を確認したかったかというのと、ワークショップで4Rと言ってらっしゃって4Rを受けているんだったらそれはそれで筋があうんですよ。それを5Rとか6Rに変えちゃうということはワークショップの趣旨から反することですから、そこをちょっと確認をとってほしいなと思うんですわ。総計ともう既に整合とれてないわけでしょ、総計は3Rとっていて、ここで4Rと言っているのはこれはワークショップの言葉を使っているんですという説明だったらそれで。

大内委員       やっぱりセラピーガーデンというのは余りポピュラーでないですね、大概の人は知ってますけどね。

松本（康）委員       前に緑に包まれた環境の中で心のケアを行うというくだりが

あるんでそういう意味でセラピーかというのはよくわかるんですよ。

久委員長       そこをじゃ確認しといたらいいですよ。ワークショップでこれが  
挙がったので、ここにはこう入ってます。ただ、松本さんおっしゃるように説明が要  
るんだったらそういう説明は欄外にあるいは。

大内委員       園芸療法て言葉があって、日本語であるんだから。

田中委員       セラピーガーデンと名のつくところはどっかにあるんですか。西宮で  
は。

大内委員       自分でセラピーガーデンと思ってやっている人がいるのところがうん  
ですか。

松本（康）委員       （１）の一番下ですけど、コミュニティガーデンというのが  
あるんですけど、これも公園のことかなと思ってると違うんです。

田中委員       ちょっと違いますね。

大内委員       地域の人が寄り集まって。

松本（康）委員       地域農園みたいなもんなんですか。

大内委員       この空き地きれいにしましょうよみたいな。

松本（康）委員       ちょっと何か飲み込みづらい片仮名、横文字をちょっと整理  
していけばいいのかな。

松本（清）委員       資料１についてよろしいですか。わかりやすく整理するとい  
う意味なんですけど、宮水の「えん」でつなぎ、ってところありますよね。この「え  
ん」というのがここにポツといきなり出てくるので、この「えん」が６つの「えん」  
があるということをここで何らかの表示をしたらどうかなというのと。

その後が今度は「暮らしとまちの将来像」ということで１から６まであるんですよ。  
これもこの「えん」のどれかになっているんですよ。それで最後に絵が出てくるん  
ですが、これもリンクしているんですよ。整理の仕方が、ただこっち側の順番は１、２、  
３、４、５、６と何か、この図が例えばここについててもいいかもしれませんし、要

はもう少しわかりやすい、言っていることの意味がストンと入るような表現されたらどうかという気がします。

久委員長        松村先生の先ほどの御指摘もそうだったんですけども、この宮水「えん」でつなぎ育む美しいまち西宮、というのと、その下、1ページの一番下にある文章ですよね。そこの説明文と、それからこの図がA4、1枚あると、パッと見たら一番わかりますよね。レイアウトの問題かなと思いますけど。これ今、意図して一番後ろにこの図を持ってきているんでしょうか。でもないんでしょうか。

事務局        まだそこまでは、考えてません。

松本（清）委員        最初にあったらわかりいいかもしれませんがね。

瀬川委員        私は今すごい、いい意見をされてたかなと思うんですけど、最初に宮水の「えん」でつなぎ育む、これだけだったら非常にわかりにくいということで、一番最初ほうに1ページと2ページもね、ということですけどそれにプラス今、松本先生がおっしゃった「えん」の言葉が、「えん」にあるのがいうたら最後の決め打ちなんですけど、今のここの文章の中にそういうそれらしいイメージが予告的にあって、それを順番にひもといたイメージビジョンがある。最後にまた「えん」の絵でもって、決め打ちすると、そういうのがあって非常にわかりやすいなと思ったんですけど、非常にいい提案じゃないかなと思いますよ。

大内委員        追加、私もそれでいいと思うんですが、そしたら資料1ページの松本先生と瀬川さんのを受けると、この理念のタイトル、キャッチフレーズについての今、議論だと思うんですけどね、それでいって、次ページの(1)から私たちが目指す暮らしとまちのイメージとあって、サブタイトル、豊かな自然の恵みを享受する、括弧サークルの「えん」なのか、その「えん」なんのかを括弧して書いて、豊かな自然に親しむ、ところも括弧して、それを1つずつこう項目を補足していって、最後にこの図があれば全部ザッとイメージ皆さんつながる。そういうことを言っているんだなとわかるんじゃないかと思いました。じゃこの支援の「えん」はどこに入るんだろ

な。

久委員長 支え合はうは次回、議論をさせていただく推進方策の中で非常に重要な意味合いがあるんですね。ただ、受けるとすればここに書いてますように、「思いやり支え合い一歩踏み出すまち」これを実現するために、みんなで応援しましょうという「えん」だと思ふんですわ。一人が歩むわけでしょ、一歩を踏み出すというのは。一人一人が一歩を踏み出すんですけど、それをみんなで支え合いましょうという意味での応援の「えん」だと思ふんですね。

藤本委員 よろしいですか。全体の資料3が資料1の中にどう入るかということなんですけれども、逆ですね、資料3が多分、頭にあって、その中の次に出てくるのが資料1になるという感じなんですかね。資料1の中で、今ちょっと気になったのは、3つありますね。「人と自然のつながり」、「人とまちのつながり」、「人と人のつながり」というこの3つの分類がここの具体的な1から6の中では分類されてないですよ、言葉として枠組みができてないという。その辺も含めて何か見出しなのか、2ページでありますここの部分でくずしきかせるのか、はたまた最後の絵と一緒に入れるのか何かやっぱりつながりがわかるようなことが必要かと思ふます。

久委員長 これも最後のレイアウトだと思ふんですけれども、一番最初のところにこの本の読み方みたいな話があったほうがすっきりすると思ふんですね。ずっと内容があって、構成の説明があって、また内容があって、構成の説明があると読むほう頭が混乱してくるんじゃないかなと思ふてね。

松本（清）委員 これの順番もそうですよね。これがこっちで、これがこっちでもいいような気も。

久委員長 ここから左に流れるのと、右へ流れるのとがあるんですね。それがちゃんと説明し切れてないので。

松本（清）委員 そういうふうに読みなさいということ。

藤本委員 ここぜひキーワードをどっかに入れ込んでもらえたらわかりやすい

かなと。

事務局        ちょっと済みません、先ほど久委員長おっしゃったこの図の見方で理念からこっちという矢印は案外、事務局イメージしてなくてですね、つくり上げてきている今までの過程で、暮らしとまちの将来像を市民さん皆さんで共有していただいて、それでこう理念のほうによってきたのかなと。

久委員長    ただ、プロセスはそうなんですよ。プロセスそうなんですけど、先ほど私が御説明したように暮らしの部分と都市計画の部分というのがあるわけですよ。そう考えてきたときに今までは都市計画の部分だけで考えてきたので、ここから言うと宮水の「えん」から右側ばかり考えてきたと思うんですね。ところが今回は左をつくり上げました、青山さんがおっしゃるようにそのつくり方としては左から右へ流してきましたけれども、もう一度、宮水の「えん」でつなぐ育む美しいまち西宮というこの柱を受けて、暮らしをつくっていかないといけないわけですね。それ考えたら、ここから左へ流れることじゃないでしょうかということですよ。都市計画やっている人間はこれを右へ流して読む、一人一人の生活者としたら、これを左へ流して読むという形にもっていったらどうでしょうかというそういう話なんですけど。そうすると、この真ん中にすごい大きな柱があって、それぞれの方々がどう受け取っていくかというところに、「えん」のように広がっていくんじゃないでしょうかという話なんです、私の提案は。

松本（清）委員        これね、この線はこっちと関係しているんですかね、これがこれ、これを2つに分解したのがこれ、これを2つ、この3番目を3つに分解した内容がこれという今、感じがしているんですけども。

久委員長        今はそうですね。

松本（清）委員        そうするとこっちにあったほうが、見るほうは読みやすい気はしますけどね。

藤本委員        でも、その久先生のおっしゃる議論でいくとこの線はないんですよ



ね、違うんですか。

松本（清）委員           この線がどうかという意味。

藤本委員           ダイレクトにつながってないのかなと思うんですけど。

久委員長           つながってないですね。ダイレクトにつながっちゃうと、うまく受け入れられない部分も出てくるんじゃないかないうことです。

松本（清）委員           これがこうとはなっていないんじゃないですかね。

松本（康）委員           実際あれですよ、資料1のこのビジョンのほうでは（1）の下にそれぞれの四角があるんで、本文読んだらつながっているんでしょというふうに見えてしまいそうですよね。

松本（清）委員           これはもうこう読んじゃいますよね。

藤本委員           久先生のおっしゃるので、これはやっぱり、ここまざっている私もそう思うんですね。まざってるべきだと思いますし、そうするとやっぱりさっきのイメージもキーワードもまぜてもいいですよ。

松本（清）委員           まざらないと何か変な感じ。

久委員長           そのあたりちょっとまた事務局で整理し直していただくということだと思いますが。

松本（康）委員           何となく、基本理念がど真ん中であって、将来像が6つ周りに囲ってあって具体的なことはまたそれぞれいろんなことをやるんですわということなんじゃないかな。

久委員長           ちょっと、ついでにお話しすると、今、事務局サイドでも悩んでいるのは、茨木の市民会議の場合はかなり暮らしがいっぱい出てきたんですね。ほとんど暮らしやったんですよ、ところが西宮の場合はかなりもう既に町の具体的な姿とこの出てきているんですね。だからそういう意味で1対1対応に近くなっちゃってるんですよ。もう既に暮らしの姿のあたりがね。

そこで事務局はどうしようかと、ストレートに受けるのか、あるいは茨木方式のよ

うにマトリックスでかなりぐちゃぐちゃにしていくのかというところが今、悩んでいるところだと思うんです。その悩みのちょっと申しわけないけど、中途半端さが今、ここでの中途半端さになって、いろいろ突っ込みが出てきてるんだと思うんですわ。ちょっとそのあたりはまた受けさせていただきますか。どのような形が一番わかりやすいかというところで。あるいは本当に1対1でこのように流せるかどうか、受けられるかどうかということも含めてちょっとチェックをさせていただかないと、すぐに答えは出ないのかなと思うんですね。あといかがですか。

松本（康）委員 済みません、これも黙っとけ言われた黙っときますけど、最初のビジョンのところですね宮水の「えん」つながり育む美しいまち西宮、このキャッチフレーズ自体は先生のほうからいろいろ議論あった中で、宮水、「えん」という言葉いろんな意味を込めましょう、それについては解説をつけますのでということで今日解説を出していただきました。その宮水とは何ですかというと、1枚目の裏側のところです、そこで私たちはのくんだりですけども、西宮での潤いある暮らしを支える象徴としての水を宮水、さらに「えん」を多様なふれあいや機会を生み出す「つながり」としてとらえて、ということで、多分、これが宮水と「えん」の解説ということで、おつけいただいていることだと思うんですけども、単純に「水のとつながりでつながり育む美しいまち西宮」って読めてしましそうな気がして。ちょっと前々から宮水の「えん」というのをつながるのかなと思ってずっと私は個人的に気にしてたんですけど、象徴としての水、どうですか。しっくりきますかねというのちょっと逆に御意見いただきたいくて、私に変にひっかかっているだけなんか、これで皆さん、十分意図しているところ伝わるんちゃうかということであれば取り下げたいとは思うんですけども。

水越委員 これは先ほどの2人の御提案で、この解説とこの最後の図をですね、この下につけるとすれば、そここのところの説明をもう少し深めればいいのかと思います。何ていうんですか、

松本（康）委員 そうですね、「えん」のほうは僕もそれですごいカバーでき

と思うんですよ。宮水というところは象徴としての水ととらえてるんですよ。ところが本文はやっぱり自然もありますし、まちもあるし、人もあるし、いろんなものがつながって育んでいきましょうねという話の中で、水かな、水かいなというのがね、ひっかかったんですけど。何となく以前はこういう文章もはっきり書いたものがなかったんで、ぼやんとイメージで何とかうまいぐあいにつながるかなというふうに楽観視してたんですけども、多分、その文章も本当に目に見えて書いていただいた文章だと思うので決して否定するつもりはないんですけども、こう言われてさらに6個の「えん」が下についているという前提で多分、「えん」までは私もそれでよく理解していただけたと思うんですけど、どうでしょう宮水というあたり、この説明でただけそうでしょうか。

久委員長           なかなか難しいですね。何か提案あります。というのは、どういうことかということ、宮水の説明だけをせよと言ったら、数秒でできると思うんです。「えん」だけの説明でまた数秒でできるんですね。これはこのキャッチフレーズの説明になりますと、そうするとどうしても短い文章でこないといけません。そうすると解説みたいな、さらに解説みたいなものが要るのかどうかという話なんですわ。それが否定的なことがたくさん出てくると思うんですよ。この水は、水をイメージしているのではありませんという話から入るでしょ、自然を象徴しているという部分がございませぬみたいな話になってくるので、そこがまた解説の解説みたいな話になっていかないとなかなかそこまで詳しく説明できないのかなという気はしているんですけど。

大内委員           であれば、資料1の本文1ページ「まちづくりの基本理念」、この最後のパラグラフのところに8行ほど、そこで私たちは云々で、ずらっとこう説明をしていると思いますが、水の流れ、一応そこでカバーして読めばいいんじゃない。

松本（康）委員       カバーしていただいているんですかね。象徴としての水って書いてあるでしょ。

松村委員           例えば、象徴で切っちゃうというのものもある。

松本（康）委員　　そうなんです。そこを私も気にしてたんで。指摘の趣旨としてはそういうことです。

水越委員　　それでも意味としては。

大内委員　　象徴で十分だね。

松村委員　　ただ、宮水の説明ではないですね。宮水の説明しようと思うと何とかの水という。

久委員長　　そこで切ったらまたなんでやねん。別の意味で。

松本（康）委員　　そこはみんなで自然が当然、生み出したものですし、まちとか人がこれまで守ってきたということを入れているんやと。自然、まち、人っていう、次のくだりにつながっていくキーフレーズとしてはよくできたキーフレーズだとは思いますが、水ってこうギュッとしばっちゃうとね、自然のさらに水だけですかみたいなすごい限定的なイメージにとらえられてしまいそうな気がしたんで。

大内委員　　多分、水質基準に定める水ではないんだという意味で書いたんじゃないんですか。

松本（康）委員　　だからそういう意味でいくと松村先生のおっしゃるように、象徴とか、もしくは西宮でも暮らしを支えて、例えば自然、まち、人の象徴としての宮水とかね、何かそんなふうな書き方にしといてあげたほうが。水という限定をつけるよりかは、まだ飲み込みやすいかなというふうに感じたんですが、いかがでしょうか。

水越委員　　そうかもしれないですね。これ宮水の説明ということじゃなくて、宮水をかぎ括弧外して西宮での潤いある暮らしをさせる象徴として、とさらさらっと流してしまえばいいのかもしれない。

松本（康）委員　　象徴としてなんですか、象徴として。

久委員長　　ちょっと削ってみますか。削って見てまた再度読んでいただいて、おかしければ外させたらいいし。

松本（康）委員　　私がひっかかっているのは「象徴としての水」という水の部分なんです。

水越委員　　何か水を抜けば。

久委員長　　だから、松村先生、御提案のように削ってみて、送っていただいた資料を見て、ああやっぱり違和感あるみたいな話だったら、また水を復活させたいし、ちょっとそれで書き直してみましようか。

○松本（康）委員　　そうです。またそのイメージ拝見して、再検討したいと思います。

久委員長　　あと資料 1。

○室崎委員　　済みません。いいですか。暮らしとまちのイメージも少し細かいことなんですけど、資料 1 の（ 1 ）の豊かな緑と水に親しむまちというところで、丸の三つ目で身近な緑に触れられるというところがあるんですが、ここで公園とか、市民農園とかというのが出てきているんですけども、それは何か自分の家の中だったりとか、その外で生け垣を育てるだとか、そういう個人が育てる緑のことが入るのか、入らないのかというような、それが総体として、何か町並みになる予定のときに、そういう部分が入るのか、もう個人のことには踏み入れないのかどうなのかというのが、ひとつ気になったのが 1 点と、あともう一つは（ 2 ）番の環境と共生するまちというところで、二つ目の白丸の黒ポチの 4 つ目なんですけど、ここで宅地とかマンションの開発のことで、ちょっと自然と保全のバランスを最優先しといて、自然との関係のことが書いてあるんですが、その西宮とかだと、マンションの開発って、まだ結構続いていると思うんですけど、その自然を新しく、だから壊して開発という部分と、あとは大きな屋敷だったりとか、何かその町中でマンションが開発されることもあると思うので、それは（ 2 ）番じゃないかもしれないですけど、次の（ 3 ）番とかで、生活の質を高める住環境とかっていう部分で伺いますが、何かその自然との関係だけではなくて、そのマンションの開発されるときの、何か全体的な住環境みたいな部分を

触れておくところが、何か入ったほうが、私はいいなあというふうに思います。

あと最後に三つ目なんですけど、あと（４）番のいきいきとした活力と安心を育むまちというところで、先ほど議論に出た、まあ歩いて過ごせる暮らしと書いてあるところがありまして、この一つ目のポチのところ、介護とか医療の生活とのかかわりとか、さまざまなサービスが身近にありというのを書いていただいているのは、すごいいいなあと思うんですが、きょうの議論ではないかもしれないんですけど、いただいた資料の２のところ、その関係するところを見ると、５ページ目のところなんですけど、５ページ目のところで、実現に向けてというところになりますと、歩いて暮らせる環境をつくるということで、その環境という部分に何かその道路だったりとか、その歩けるよというところだけになってしまうので、何か実際にそういう行き先があるよというような部分というか、そういうお店が、もしかしたら、産業の活気のある商店街とかいうところとも関係するかもしれないんですけど、まあその歩いて暮らせるという時で、そういう何か行き先といいますか、そういうのが身近にあるんだよという部分というの、どこかで残しておいていただきたいなあというふうに思います。

久委員長        はい、ありがとうございます。重複して、もう既に重複しているところがあるので、歩いて暮らせる環境を実現するためには、もっともっとキーワードがあるのではないかと思いますし、それから、先ほどの「環境と共生するまち」のところの、一番最後のところでいうと、今「自然の環境とのバランスを最優先し」ということになってますけども、これ「自然の保全や地域環境とのバランスを最優先し」というように入れていくと、先ほどの森下さんの話を受けられますよね。その地域環境というのを入れたらどうでしょうか。

それと一番最初の御指摘はそのとおりで、自分たちも緑をふやすことに貢献できるんだというような、その内容がわかるようなイメージを一つふやしていただく、いうことですかね。

三宅委員        あと、今おっしゃっていた、御指摘していただいていた、そのマン

ションの問題というの、これ恐らく大規模建築物の都市計画にもかかわるところなんでしょうけど、そこは何か項目を据えて。今、ないんですかね。

久委員長        いえいえ。だから先ほどの地域環境という言葉が入ったら受けられるんじゃないですかという提案なんですけど。

瀬川委員        私はその室崎先生おっしゃったように、もう一本柱を立てるというか、今その丸が二つありますよね。これと同列でもう一つ、そのマンションちゅうか、そのそういうことをつくったらどうかなという御提案だと思うんですけど、確かにその住宅というのは、その文教住宅都市にはありますけど、住宅について、あんまりそういう目で見ると、あんまり踏み込んだ論議がされてないんですよね。都市計画、非常にその大事なところでありながら。だから、そういう面で見ても、柱を立てるといふ、その御提案は大賛成だと思うんです。

久委員長        私は逆にその具体的になってから、一つ柱をしっかりとつくったらどうかなと思うんですよね。これ、二つに分けちゃうと、マンションが二つ出てくるというのがあるでしょ。

瀬川委員        マンション二つ。

久委員長        宅地やマンションなどの、ここに自然の保全や地域環境とのバランスを最優先しというように当てはめれば、自然の保全だけではなくて、地域の環境を見ながら、調和のとれた開発をしましょうよという話になりませんかという話なんですけど。

瀬川委員        だからそれは私どもがそのマンション、集合住宅のあり方の論議をしてないからなんです。自然とのかかわりだけで私ども、まあ。

久委員長        いや、だから地域環境を入れたらどうですかという話です。地域環境とのバランスを最優先しという、その自然環境や地域環境とのバランスを最優先しという話が出てくると、地域の関係とか地域の景観とバランスを入れなさいという話になりませんかという話なんですけど。

大内委員　　今、瀬川さんのそういう具体的な問題を言うならば、私がここに座っている立場からいうと、ちょっとその位置的關係は逆なんですね。マンションの前にめったやたらに戸建ての住宅が建って、そのマンションの住民の空間をないがしろにされたと。で、そこは当然、市としても田園都市であるという理念にうたってて、緑の保全をすると、こう言われているにもかかわらず、それと関係なく、建築基準法だけできて、何メートルかの空間が台なしになってると、こういうことですから、大規模のマンションが建ててみると、全然、世の中の話とあべこべの話なんです。

久委員長　　それもちろんと決めるんじゃないですか。

大内委員　　だから、それで、もう十分じゃないかと。逆です。それだけクローズアップしちゃうと、今度こっちが私が止めにいっちゃいますよという意味で。

瀬川委員　　もう言っちゃったよと。もともと、だけどその御指摘いただいた意図からしたら、どうなんですか。

○室崎委員　　けれども、その久先生がおっしゃってくれてるような形で、大丈夫ですね。その個別のところ、場合によっては、その特別に考えないといけないところが出てくるという可能性があると思うんですけど、それは後で具体的なところでのいうので。

瀬川委員　　今後の運営で事務局に質問ですけど、今後のステップの中で、そういうその住宅についての、きょうみたいな論議はもっと深める場があるわけですか。これ住宅政策マスタープランかもしれないけど。

大内委員　　マスタープランにかかわるマスタープランをつくるわけだから。だから、地域構想の中まで踏み込むって、最初の計画だから、そこで、例えば景観条例との絡みもありますよね。なぜ、芦屋市と西宮市の景観条例はかくのごとくに、格段の差があるかとかね。そういう議論になっていくと思います。そこはだから各論、地域、地域論といいますか。で、論じられるべきなんですと。

久委員長　　だから資料の3のところ、主な取り組み方針というのがあります



でしょ。ちょうど真ん中辺の取り組み方針、恐らく地域との環境に配慮するというのが4番ですね。さらにその二つ下に、まちなみ景観を整えるというのがありますね。そのあたりでは取り組む話は出てくると思いますよ。で、具体的に、また次のお話しになると思うんですけども、横に行政主体の取り組み、市民と共生の共存による取り組み、市民活動を支援するという、三つのことがありますね。じゃあ具体的にこの取り組み方針をだれがどういう形で実現するのかというのが、ここに書かれるわけですから、かなりその具体的な話は出てくる可能性はあります。ということでよろしいでしょうか。

事務局 はい。今おっしゃってたのは、このビジョンの話なので、その次に当然その取組方針が出てきますので、これからそういうのはやっていきます。

瀬川委員 ちょっとしり切れトンボの回答ですけど。今後論議するんですかと聞いたんですが。

事務局 ここも当然論議になっていきますので。

瀬川委員 わかりました。

久委員長 マンション問題をどうするというので論議はしませんよ。この内容の中にそういうものが盛り込まれているかどうかということでは議論をしましょうということ。それが次の段階で、見えるかどうかという書きぶりになっているかどうかということ。これを議論しましょうということ。です。

大内委員 それでもう一遍見直すときにそういうこともちゃんと書いて、具体的に。

瀬川委員 はい、わかりました。

久委員長 あといかがでしょうか。

松村委員 歩いて過ごせる暮らしのそこなんですけども、公共交通に入れておいてほしいなということ。通常歩いて暮らせるまちづくりという話ですけど、公共交通も含めて議論するのが普通だと思いますので、お願いします。

久委員長 電車やバスに乗って動くことができるという、そういう感じですね。

松村委員 どうしても自転車危ないですね。危ないというのは、自転車を利用促進すると、バスのほうが減るんですよ。バスが減るということは、地域の人たちの移動の手段が減るといようなことで、自分は環境にいいことをやっていると思っても、こう自転車ばかり乗っていると、実は将来の自分の生活環境に首を絞めているという側面もたくさんありますので、そう思うと、今、絶好調のバスのこの時期に地域で支えるといような、次の6番の「思いやり、支え合い、一步を踏み出せるまち」というところにも関係するんですが、公共交通を支えていくというのは、やっぱりこれからは住民の方々のそういう気持ちでしかないと思いますので。

田中委員 私はね、ちょっとイメージで自転車で回れる範囲内、例えば近距離、500メートルとか、そこぐらいのことはわかるんですけど、5キロと10キロ先まで自転車でなると、これちょっと無理なんで。そうになっていくと、バスとかいうものが出てくるんで、だからその地区地区で、近所を回れるのは歩きか自転車という、私は頭の中ではイメージがあってですね。

久委員長 その個別議論するのではなくて、松村先生おっしゃっているのは、ここに電車、バスも乗りましょうという、一文が要るでしょうということなので、そのイメージの違いをまた議論しちゃうと、違うところに飛んじゃいますのでね。

松村委員 ちょっと言い過ぎました。私が。あくまでも僕の個人的な意見なので、ここの文脈でいうと歩いて過ごせる。

田中委員 確かにそうなんですけどね。

久委員長 一言入れるのがいいですよっていう確認です。

三宅委員 それとそもそも歩いて暮らせるということの目的の一つは、これは都市計画の根幹に、そもそも都市計画というのは、この健康というところから始まって、その健康っていうようなキーワードが余り出てないですけども。

久委員長 具体的にどこに入れてほしいというのは言っていただければ入れま

すが。

三宅委員 全体のそもそもこの歩いて暮らせるというのも、まあ具体的に何のためにというのは、どっかこう少なからず、その緑と親しむとかというのは、こう健康ということにつながっていくのかなということがあって。

久委員長 思いはわかるんですけどね。今その資料1のどこにどういう形で、項目を起こせというのか、文章を書き足せというのか、書き直せというのか、ちょっとそのあたり言っていただくと、事務局も受けやすいんですけど。単に足りないですよって言われたときに、全部こう読み直して行って書き直していくというのは、ちょっとその事務局作業は大変かなと思うので。

藤本委員 4のところ、安全で安心できる暮らしってありますよね。ここで、よく公園なんかで最近ちょっとフィットネスできる、何というか、そういう機具を置いたりしますね。じかに歩ける場所があるとか。何かそういう文章を身近で運動できる場所があるというようなことを入れたらいいのかなあというふうに思いました。

久委員長 三宅先生のお話はもっと大きなところで注意せいという話でしょ。そのもともと都市計画というのは、衛生とか健康の概念が出てきているので、そこをもっと大きな柱で入れられませんかというような話と、私は承ったんですけども。

松本（清）委員 病院をどんどん建てましょうというわけでもないですよ。そこまで言ってない。

三宅委員 阪神間のこの開発というのは、モダニズムって、こうとらえることもあるんですけど、当時の開発の趣旨って、健康地開発なんですよ。今の我々からして、それをモダニズムととらえているんですけど、そもそも当初は、その大阪のこう環境から、こう移行して。その健康、今ごろいう話ではない。

久委員長 私とか森下さんのような、下町育ちの人間から言うと、郊外のきれいなところへ、あなたたち出ていっちゃったでしょうということなんです。いいところにね。私らはそのべたべたの環境を何とかきれいにしようと思って頑張ってるん

ですよ。その議論になっちゃうかなと思うんですけどね。

松本（康）委員        例えば（４）の、今後のまちづくりというのは、みんなが安らぎというところに、例えばみんなが健康でとか、一言入れるとか、そのレベルでええ。やっぱりそんなんであればね。まあ（４）を読んでいったら、健康で。

大内委員        でも、歩いて過ごせる暮らしって、まあ学校の先生が言うような、この文章の中に、常にこう結構読み込まれていると思いますけどね。このことが全部実施されたら、非常に健康的な生活が送れると思いますけど。

事務局        済みません。健康ってどっかに書いたなあと思ったんですけど（３）の人やまちの品を育む美しいまちの生活の質を高める住環境の一つ目のポツのところに、ライフスタイルに応じて健康でと一応一言入ってるんです。

松本（康）委員        住環境としての健康なんですよ。

三宅委員        何かね、うちの大学の近所にある住宅地って最近調べると健康住宅地なんですね、幼稚園も健康幼稚園で、これモダニズムな園ととらえる方向と、やっぱり一方で、ただその健康という考え方は少し、今変わってきてて、その公害とかとは違って、今まあ歩いて暮らせるっていう健康で、まあ健康の概念も大分変わっているんだとは思うんですけども

久委員長        都市なんかに住んでると、長生きできませんよ。だから阪神間に移動しましょうみたいな書き方してるんでね。下町に暮らしている人間は、えっほんまに私ら早う死ななあかんのかいみたいな話に聞こえてしまうところがある。

大内委員        もう一度松本先生の指摘を受けたこの、歩いて過ごせると、先ほど来から入れかわりちょっと視点が違った議論になりますけど、やっぱりこれ読んでも車は邪魔だよと言ってるんですね、これ。だけど、車は邪魔だよではないんだけど、こういった過ごし方ができるような、こうこじんまりと整った、都市地域の安全で安心でって、何かこの車が邪魔だよと言わずに、それをいう文章構成でないと、やっぱりどっかで矛盾しちゃうかなと思いますね。今指摘を受けて。じゃ私は年をとったら、

やっぱり市電も通ってほしいし、トロリーバスも通ってほしいし、ちょっと買い物行くとき、図書館に行くときって、そういうふうに思いますけどね。明らかに私、このバス連絡の悪いところへ住んでますんでね、非常に。一々北口まで歩いてきてですよ、それから駅の反対側に階段上り降りて、降りてって。

久委員長           わかりました。自動車という言葉が悪いんですね。自家用車にしたらどうですか。自家用車。

松本（康）委員       今のは（４）番の中ですか。

田中委員           ４の丸二つ目。

久委員長           ほかいかがでしょうか。

松本（康）委員       （６）の一番最後のところなんですけど、「自動車を運転できない人にとって」とあるんですけど、まあ結構私も鳴尾の育ちで、家になかったこともあって、今も運転してないんですけど、意図的にしてないというのもあるので、運転しないってどうですか。

大内委員           私は最初からアンチモータリゼーションで運転免許取ってないので、それは意図的にです。兄弟はみんな持ってるんですけど。

田中委員           私のところ住んでたら、もう車がなかったらどうしようもない。

松本（康）委員       だから、まあそれでもお年めして、もう体力的には乗れないよという方もいらっしゃるでしょうし。

久委員長           インパクトのあるのができないでしょうね。

大内委員           老人はいいとか、そういうことを意識としては。

松村委員           しないというのは、選択できるという意味ですよ。できんねんけどもしないっていう。できないというのは、もうできない。選択できないですよ。それをどっちに取るかということですよ。思いやり支え合いというところに入れるんで、あれば多分できないほうがいいと思うので。これが環境の共生とかっていうところに入れるんであれば、しないとかというのもいいと思うんですけど、ここに入って

いる意図というのは多分できない。

松本（康）委員 なるほど。わかりました。じゃできないにしときましょう。

大内委員 だから助け合うのは何でということですよ。

久委員長 だんだん時間が迫ってますので、ほかいかがでしょう。

水越委員 済みません。申しわけないんですけど、今の文章のところで自動車を運転できない人がバスが必要なので、ほかの人が積極的に利用しましょうと、何回か論議で出てきたんですけど、それってね。何か、ほんとにそういうふうになるんですかね。どちらかっていうと、バスの方が自家用車より便利じゃないですかっていうような動きにしていったほうがいいのかと思う部分あるので。

久委員長 大分ここはタイトル、松村先生の指摘していただいた思いやり、支え合いやら。

水越委員 わかるんですけど。

久委員長 あなたの行動が実は別の人を苦しめているよということに気づいてくださいということになると思いますが。

水越委員 わかります。わかるんですけど、何かそれでいいんですけど。ちょっとひっかかる。

大内委員 おもい、おもいってちょっとわかりやすく言って。

水越委員 例えば、ドンキホーテの話とか出たじゃないですか。そのときに、じゃあ何というんですか。みんなのためにこれはやめましょうというよりは、自分のためにもなるんですよという働きかけをしたほうが、人々って動くと思うんですね。だから、みんなのため、みんなのためって言うけど、ほんとにみんなのために先を考えて動ける人というのは、自分がすごく満たされている人なんです。

久委員長 だから、先ほど松村先生が、この（４）番のところに歩いて過ごせる暮らしのところで、電車、バスを利用しませんかという話を入れておきましょうという話があったでしょう。だから、こっちも、こっちも両方入るんですね。だから電

車、バスが便利にしましょうよというのは、この（４）番に入るんです。一方で、周りの人のことも気にしてねというのが６番に入っていると考えれば、水越さんの話も受けているんじゃないでしょうかということなんです。

水越委員 ４番のほうでということですか。

松本（康）委員 でもニュアンス的にはこういうことですよ。自動車を運転できなくなっても便利に暮らせるように、バスの路線が維持できるように、今のうちにみんなという、そういう表現のほうがいいんじゃないかという御指摘。

久委員長 だから整理させてもらっているのです。４番ではそういう、自分のためというのが入るんじゃないですかということなんですけど。電車、バスの利用がね。で、６番は思いやり支え合いやから、他人のことを考えましょうねというニュアンスになるんじゃないでしょうかということで、同じ電車、バスを利用するということを書き分けたいかがでしようかという提案なんですけど。ということで納めさせていただいていいですか。あと、いかがですか。これはいつも言ってますように、これで確定ではなくて、今直しましたので、また、直した文章をチェックしていただかないといけないので、それでまたおかしいよというところの話でやりたいと思います。ですので、今いただいた意見を、再度直していただく。それから、もし忘れたということがあったり、言い残したということがあったら、それも事務局に届けていただいて、事務局で修正につながるものは修正していただいたらという作業でいってよろしいでしょうか。あと、ちょっと私細かいところで、皆さん、これずっと読めたかなというのがありましてね。一番最初、まちづくり基本理念のところの、文章でいうと５行目なんですけども、画期的な都市計画事業を実施しましたというのがありますね。で、「この整備費の一部には河川から１５０間の」というのがありますね。これ１５０間というのがすぐ読めたかどうかということなんですけど。約４５０メートルってありますよね。

田中委員 この最後のこれのいただいた資料、これを全部見てないのでわから

ないんですけど、それ150間というのは、この中には書いてあるんですか。これをちょっと読ませていただかないと、見てないのでわからへんのですけど。

大内委員 だから、今先生の御指摘だったら、150間括弧何メートルっていったんです。

田中委員 数字的な問題だけ。

大内委員 そうそう。

田中委員 ああ、私はすぐわかったけど。年のせいかな。

大内委員 世代の違いがあるから。150間って書く必要なんか。まあ四百何メートルとか。

田中委員 約500メートルでもいいと思います。

三宅委員 ここが言いたいのは受益者負担というような意味合いなんですよ。

久委員長 両側1キロの人たちからお金とって整備しましたよというところがいいわけでしょう。

瀬川委員 そういう文書になってないですよ。受益者負担の思いは出てないですよ、これ。そしたら。

水越委員 そうですね。あんまり深く書いてない。

瀬川委員 負担金がいわれたって書いてあるから、そういうことだった。

久委員長 当時は当たり前の話ですけどね。

瀬川委員 そうでしょ。

久委員長 御堂筋もあれ全部。

瀬川委員 その、当たり前のことが今できなくなったんです。全部その行政にかえようとしてるんですよ。やっぱり本当にそういうのやろうと思ったら、その市民自身もやらんといかんよという思いがあったと思うんですよ、昔の人は。

三宅委員 これだから恐らく、これ阪急阪神もかなり負担して、市民と民間と公共が一緒になってというような、ちょっとこれ何て言うんですか、こう反対運動



たいな、ちょっと強いニュアンスは最初から出てきますよね。

久委員長        まあちょっと次のお話をすると、越沢先生のほうが論文もそうなんですけど、1920年代というのは、この世界じゅうにパークウェイ構想というのがあったので、今からすると、画期的と言われるかもしれません。当時はもう世界じゅうでこういう展開があったんですね、それを受けて夙川でやったということですから、当時は先進的というか、ちゃんと考えてらっしゃる方からすると、当たり前のことを行ったということだと思いますし。何が言いたいかというと、1920年代のほうが今よりも進んでいる考え方というのがたくさん都市計画の中にあったんだということの確認なんですけど。

三宅委員        あとそれとここから読み取るべきところというのは、この受益者負担ということと同時に、本当にこう松を残そうということですよ。豊かな環境を残していくために、市民が動いたということですよ。

松本（清）委員        私は歴史的なこと書いているので、150間という言葉を残したほうが、括弧して、つまり何メートルと。そのほうがいいかと思います。

大内委員        書いた文書を余りいじるなと言いますしね。それは著作権にもかかわることだから。

久委員長        私も最初150かん？

三宅委員        結構、やわらかい、こうマスタープランの割には最初結構きつい。

久委員長        メートル法が制定されて、生まれたか生まれてないかや。

松本（清）委員        ちょっとくどいんですけど、これやっぱり順番に並びかえていただいたほうが、かなり飛んでるんです。1、2、3、4と。こっちと。要するに、この話と前に出てきてるこの話がつながってるということが、表現されたほうが、見る人はわかりいいかなと。

大内委員        だから飛び出しのところに私はもう一遍くどいんですけど、括弧してどの「えん」なのかを。

松本（清）委員　　一つのね、これはパンフレット風になりましたけど、この円が各ページにあって、今これだよ。こいつは。で、こっちにいくと、今ここですよ。このことを言ってこの図があると、ああこういう「えん」なんだというのが。

藤本委員　　私も思わず絵を入れました。ここにも。数字を。

松本（清）委員　　数字だと、またこうやって見返さなきゃいけないから、この図にね、今、ここの、内容はここですと。この「えん」ですよという。何かこう絵でわかる。文字じゃなくて、何かそんな工夫を。

久委員長　　その色が何色かって、まず。

松本（清）委員　　とにかくね、かなり一般の人がぱっと見ると、わかりづらい構造になっていると思うんですよ。僕らのやっているこの作業が。どうやってね、わかりやすくするかというのを少し考えていきましょう。

瀬川委員　　文章ばかりよりも、やっぱりそういったグラフィックがあったほうがなじみやすいですね。

大内委員　　理詰めて本読んでるわけじゃない。

水越委員　　今、お話あったこの「えん」の図なんですけど、これのあの漢字、人やまちの品を育むまち、この間もたしか議論に。

松本（清）委員　　この「えん」ね、さっきちょっと言われてた。

水越委員　　いいんでしたっけ。

大内委員　　つやがこの「えん」になったんでしょ。

水越委員　　そうですね。

田中委員　　つやがなくなりましたよね。

大内委員　　だから、たしかこれ私が辞書引いた何か言うたように思うんですね。ちょっと忘れちゃったけど。

久委員長　　どうですか、もうちょっと時間もなくなってきて、本当はここを20分ぐらいでやらなきゃならないんですけど。次回に積み残していいですか。

大内委員 この「えん」をもう一度議論するということですか。

久委員長 確認も含めて。これでいいとなりゃいいですけど。

それじゃもう12時半になりましたが、次の話題もうやっちゃいましたからもういいですかね。ということです。それじゃかなり議論をさせていただきましたので、修正も含めて、また見ていただければと思います。それじゃその他で、何か皆さんのほうから、まずありますか。

田中委員 しょうもない話なんですけど、この2の2ページ目ですね。これ暮らして豊かな水と緑に親しめるまち、私ずっと写真やら撮っとんですけど、西宮市にムササビがおるという話は聞いたことがないので、ムササビが住めるという意味がですね。

水越委員 ワークショップから出てきた。

田中委員 それが私はわからないんです。どっから出てきたかという、そのムササビという言葉が。

水越委員 ですから、ワークショップに参加したメンバーの方が、そのムササビという生き物を入れることで、大きな森をイメージできるので、いいんじゃないかということ。

松本(清)委員 今はいないけど。

大内委員 モモンガじゃなくて、ムササビなんですね。

水越委員 同じことなんですよ。

大内委員 いや、違いますね。やっぱり全然違うとは思いますが。

水越委員 私、詳しくは知りませんが、その方はムササビという。

田中委員 どっからか多分仕入れられたと思うんだけど、西宮市に多分ね、山口町とか、ムササビというのは全然住んでないと思います。

水越委員 今いるということじゃないです。イメージです。

田中委員 イメージでもね、イメージとしてもね。西宮市におかしいなと思っ

て。

久委員長       だから、田中さんがおっしゃるのであれば、そのムササビはもうずっといなかったよと。もうこれからもいないよというのであれば、抜かないといけな  
いですがけれども。そうじゃなかったら、その水越さんおっしゃるように、ムササビが  
飛んでほしいとおっしゃる方がおられるわけですから、そこを目指して頑張りません  
かというので、今イメージされてます。

水越委員       それに関しては班の中ではおかしいじゃないかという話にはならな  
かったのですか。

田中委員       多分ね、実際にムササビを見た人はいないから、そんなこと気がつ  
かなかったと思います。

松本（清）委員       西宮にいないとしても、じゃあ周りにいるのかということ  
ですよ。

大内委員       山口にはいないんでしょうか。

田中委員       聞いたこともない。

大内委員       じゃフクロウのと置きかえたら。

田中委員       関学にいつもいますね。

水越委員       ちょっとこれは提案者に私も確認しまして、生き物で例えば何が  
いかとか。

田中委員       しょうもないことなんですよ。しょうもないことなただけど。

松本（清）委員       隣のまちにいるんだったらいいと思うんだけど、近畿圏に  
ないとかね。

久委員長       ほか、いかがでしょうか。その他は。

瀬川委員       事務局からの最終確認ですけど、途中お話ししましたきょうの議事概  
要はいつ出ますか。

事務局       やってみます。

瀬川委員        やっぱりこういうのは早いほうがええですわ。遅くとも来週水曜日ぐらい。ぐらいにはつくってほしいと。細かな議事録の作成が、それは問題やとかったらいいんですけど、どういうことをやったかということの確認と、宿題が何なのか、決まったこと何なのかということをやっぱり早いこと頭の整理をしたいんですよ。きょう随分いろんなこと話してますんでね。頑張ってください。

久委員長        はい。もう一回、その他、皆さんのところは。それじゃ事務局いかがでしょうか。

事務局        次回の日程の確認は11月7日に変更になっております。場所は隣の部屋、違う部屋になります。セミナー室1のちょっと小さい部屋になりますので、場所が変わります。時間は14時からで、昼からの予定になっております。7日でございます。それと事務局からの報告なんですけど、11月5日に都市計画審議会がありまして、この委員会とか、ワークショップ始まってから、初めて中間報告を行う予定になっております。ここ策定委員会までの報告を行う予定です。

以上です。

久委員長        ぜひとも傍聴に行ってくださいね。

大内委員        一つ市の方々に対するインパクトもあるかと思う。実は市政ニュースで見てて、せんだって食と酒のルネサンス、それからつい最近のやつに、この観光案内でやまなみバスに乗って云々出てて、そこに対する募集というか、集まった参加の仕方はすべて見てるとですね、この阪急沿線じゃなくて、JRかどっかから向こう、みんな南側の対象になってるようなこう感じ。全体のイメージ受けてるね。こっちの阪急から北側の人たちはかなりアイソレートされている印象に、やっぱり市の広報というか、市政ニュース読んでてそう思いました。それでお酒のルネサンスのときは私一体全体どこへ行ったら、そのバス停があるのかを、あっちこっち尋ねました。それぐらいの違和感をやっぱり感じましたですね。で、全体のこの今回の宮水はまあ、水質基準で決まる宮水じゃないということになりましたけど、読んだときに本当に市

民全体が人口構成から見たとき、こういうことで共感を得られるのだろうかと言うものはちょっとやっぱりまあ難しい、まあ印象感想論ですけど。それにひっかけて。

瀬川委員 先ほど松浦さんから、そのお話しいただいた市役所内部で論議するというやつ。報告されてるやつですね。いつ行くか何時から。

事務局 11月5日、都市計画審議会。

瀬川委員 それなら、細かなやつ、ちょっとまたメールで送ってくれます。

事務局 はい。

瀬川委員 僕傍聴にいたとおっしゃったけど、行けるんやったらぜひ行きたい。

事務局 5日の10時からです。30分前までに来ていただくということになります。12時半までに行けば。人数制限はありますが、大量に行くと抽選とかになりますけども行けます。

森下委員 済みません。次回までまだ時間あるんで、地域別構想の位置づけの内容ですけども、この間の地域別のイメージなんですか。

事務局 それも次回の議論が推進方策と地域別構想ということで、全体構想一回飛びます。の予定にしておりますので、ここである程度何か、何かご提示できると思います。

森下委員 予習しとかな。時間がもったいない。

久委員長 できるだけ早く資料を送っていただくということで、よろしく願いします。ということでよろしいでしょうか。ちょっと10分延びましたけど、以上にさせていただきます。どうもありがとうございました。

( 終 了 )